

地域経済産業政策について

平成30年6月
経済産業省
地域経済産業グループ

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

最近の地域経済の動向について (平成30年1-3月期地域経済産業調査)

＜全国＞ 緩やかに改善している。(→)

＜東北地域＞

一部に弱い動きがみられるものの、
緩やかに持ち直している(→)

＜北陸地域＞

改善している(→)

＜沖縄地域＞

改善が続いている(→)

＜中国地域＞

持ち直している(↗)
(緩やかに持ち直している)

＜九州地域＞

緩やかに改善している(→)

＜四国地域＞

緩やかに持ち直している(↗)
(一部に弱い動きがみられるものの、
緩やかに持ち直している)

＜北海道地域＞

持ち直している(→)

＜関東地域＞

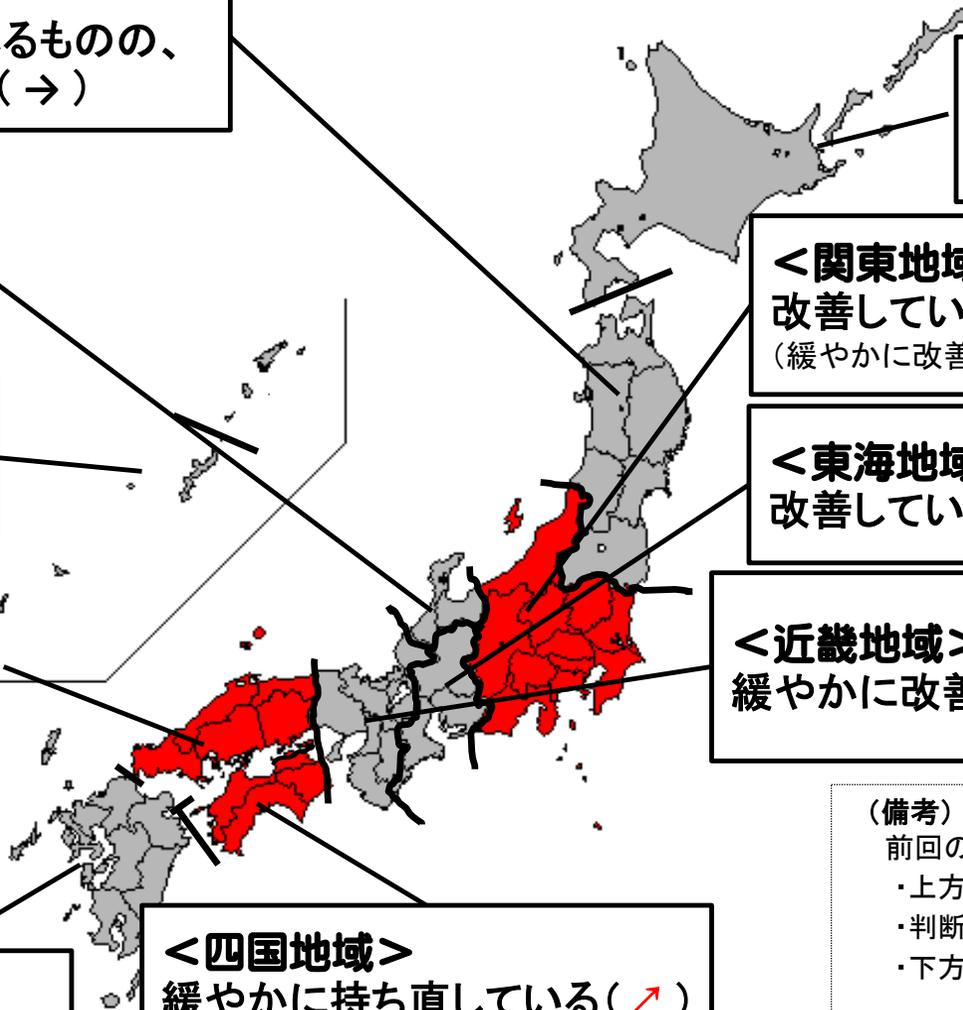
改善している(↗)
(緩やかに改善している)

＜東海地域＞

改善している(→)

＜近畿地域＞

緩やかに改善している(→)



(備考)

前回の調査時期と比較して景況判断に

- ・上方に変更の場合は ↗、■
- ・判断に変更が無ければ →、■
- ・下方に変更の場合は ↘、■

調査期間:平成30年2月28日～3月30日
調査対象企業数:770社(全10地域合計)

※前期から景況判断に変更があったものは、括弧書きで前期の景況判断を記載。

1-3月期企業の声

	企業の主な声
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の電子部品数が増えているため、車載向けが好調。(電子部品・デバイス／関東) ・車載向けの受注・生産が引き続き伸びており順調。(生産用機械／東北) ・海外からの環境機器等の受注が増えており、フル生産を継続中。(はん用機械／九州) ・自動車部品が海外向けを中心に好調なことから、緩やかに増加している。(輸送機械／東海)
設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・能力拡大投資を計画し、設備の発注を前倒しで行った。(生産用機械／東北) ・人手不足解消のために、生産性向上を目的とした追加投資を行う。(はん用機械／関東) ・自動で作業する機械設備を導入することで人手不足感を補う。(窯業・土石／東海) ・省人化設備を増やすことでコストカットと作業効率のアップを期待。(運送／近畿)
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が大手志向に大きく転じ、中小企業の人材確保が益々難しくなっている。(生産用機械／関東) ・社内に若手の技術者が不足しており、技術指導のため定年退職者を再雇用している。(非鉄金属／九州) ・生産が増加していることから一部の部署において不足感がある。残業が増加。(はん用機械／東海) ・パート・アルバイトともに募集をかけても集まらず、引続き厳しい状態が続いている。(スーパー／北陸)
消費	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪の影響で客数、客単価が落ち込んだが、高額品の動きが続き、低迷していた衣料品にも動きがみられる。(百貨店／北陸) ・2月の春節ではインバウンド客が大幅に増加。(百貨店／近畿) ・携帯電話が好調であり、白物家電も引き続き堅調に推移している。(家電量販店／四国) ・一部の無資格検査問題の影響は薄れ、回復傾向。(乗用車販売／東北) ・一手間省ける加工商品を買う人が増加したことから、客単価、販売価格が増加した。(スーパー／沖縄)
最近のトピックス	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア圏を中心とする外国人観光客の増加から、ホテルの予約が好調。(ホテル／北海道) ・米国の鉄鋼輸入制限や現地生産を求める動きが気になる。(輸送用機械／近畿) ・1-3月期はインフルエンザが流行し、乳酸菌関連商品やマスク、風邪薬等が良く動いた。(ドラッグストア／九州)

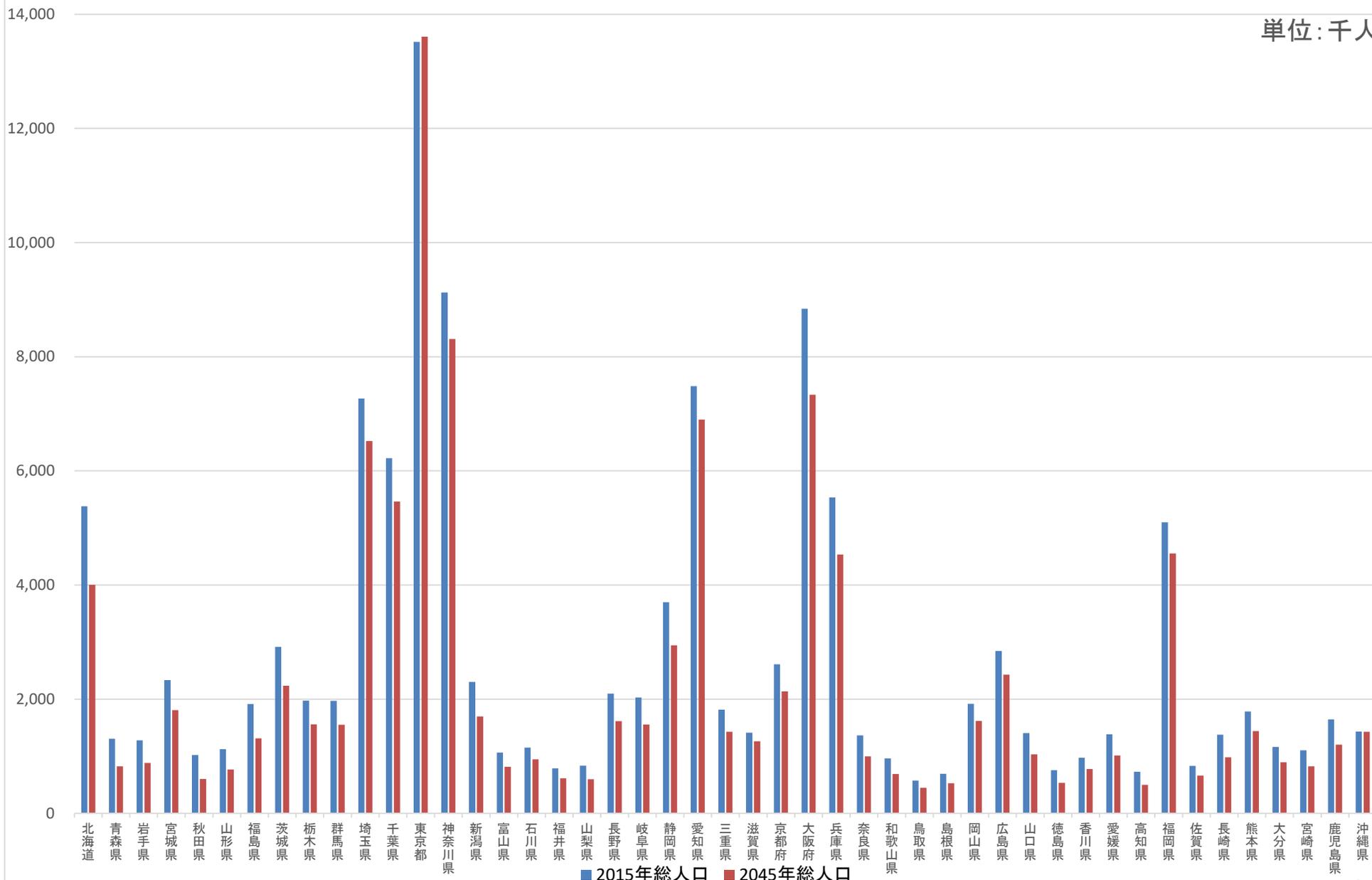
各地域の平成30年3月と平成29年12月の経済指標の比較

		鉱工業生産指数 (H22=100) ※季節調整値	小売6業態販売額 (前年同月比)	百貨店・スーパー 販売額(前年同月比)	コンビニエンスス トア販売額 (前年同月比)	有効求人倍率 ※季節調整値
全国		104.1(105.4)	+2.0%(+2.5%)	+0.3%(+1.2%)	+2.8%(+1.8%)	1.59(1.59)
北海道		97.5(99.3)	+2.1%(+3.1%)	+1.2%(+3.0%)	+2.5%(+1.8%)	1.14(1.16)
東北		99.9(106.7)	+1.0%(+1.3%)	-0.5%(+0.3%)	+0.5%(+0.2%)	1.54(1.50)
関東		97.2(99.8)	+1.9%(+2.7%)	-0.1%(+1.3%)	+3.2%(+1.9%)	1.60(1.62)
中部	東海	121.3(128.7)	+1.7%(+1.9%)	-0.5%(+0.9%)	+1.7%(+0.5%)	1.92(1.85)
	北陸	131.0(133.5)	+2.9%(+3.1%)	+0.5%(+2.2%)	+2.0%(+0.4%)	1.99(1.88)
近畿		107.6(110.7)	+2.6%(+2.7%)	+1.0%(+1.0%)	+3.1%(+2.6%)	1.58(1.54)
中国		101.8(102.0)	+1.4%(+2.5%)	+1.2%(+1.2%)	+2.0%(+1.6%)	1.81(1.81)
四国		95.2(98.9)	+2.1%(+2.4%)	+0.7%(+1.3%)	+1.5%(+0.9%)	1.55(1.53)
九州		110.4(113.2)	+2.6%(+2.9%)	+0.9%(+0.5%)	+4.0%(+2.5%)	1.46(1.47)
沖縄		91.1(92.8)		+4.3%(+5.4%)		1.12(1.15)

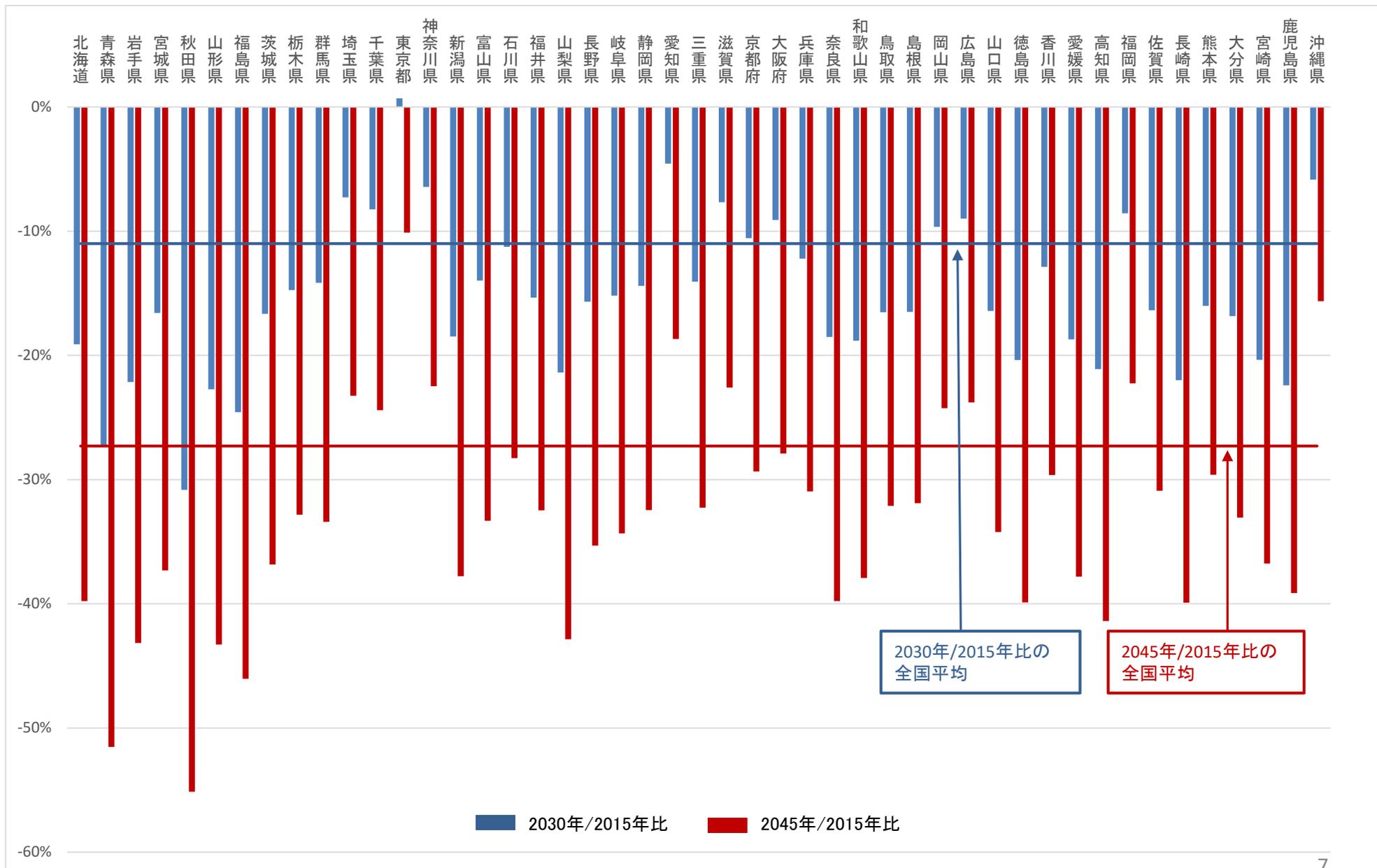
※指標は、3月の数値(沖縄の鉱工業生産指数は2月)、括弧内の数値は12月の数値(沖縄の鉱工業生産指数は11月)
 ※3月(沖縄の鉱工業生産指数は2月)と比較して改善した指標は赤色、悪化した指標は青色、変化なしの指標は白色。

都道府県別、将来推計人口（総人口）の比較

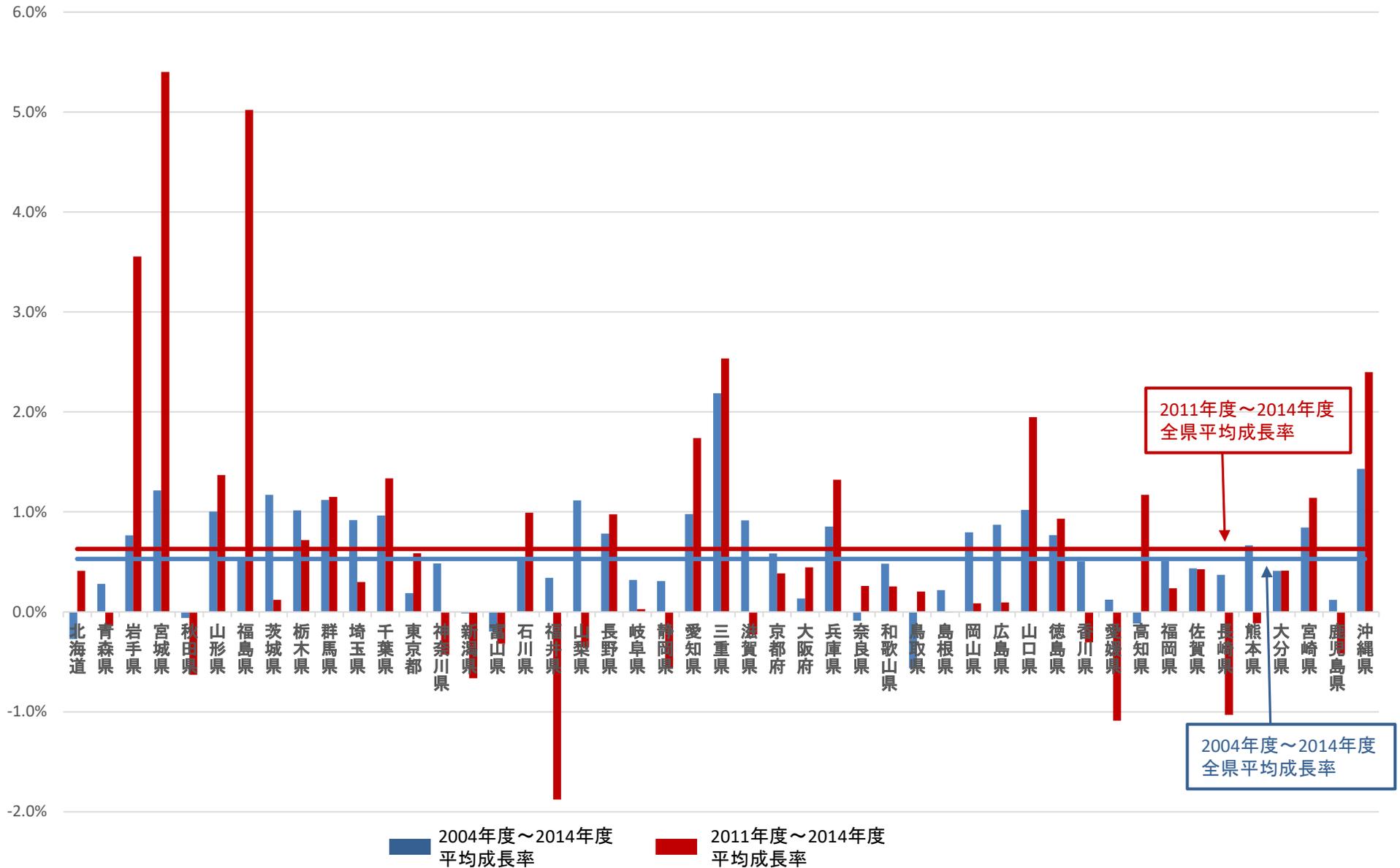
単位：千人



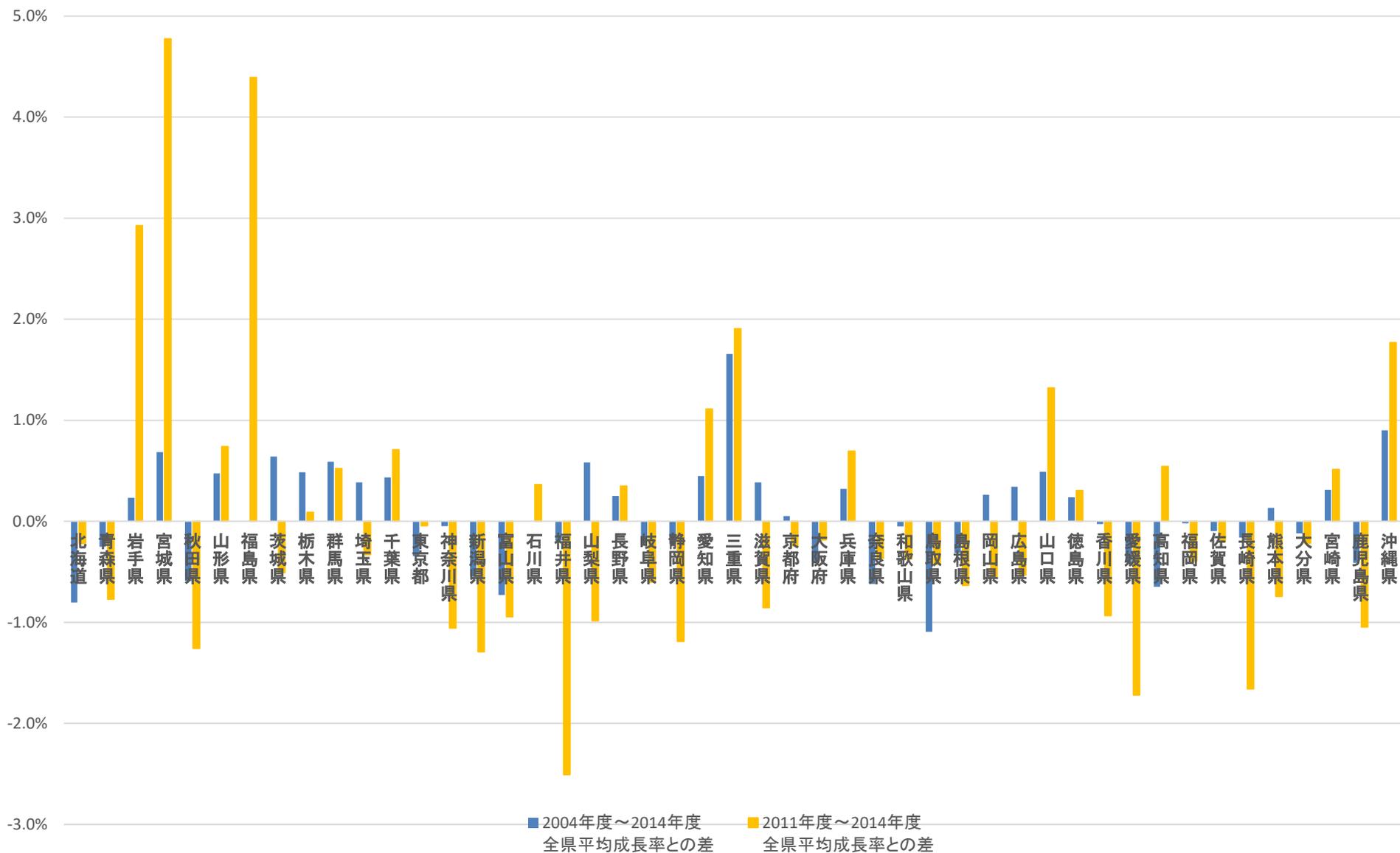
都道府県別、将来推計人口（15-64歳人口）の増減率(2030年/2015年比、2045年/2015年比)



都道府県別、実質県内総生産平均成長率



都道府県別実質県内総生産平均成長率と全県平均成長率との差



地域における人手不足

- 地方からの人口流出、東京一極集中が続いているが、都道府県別・職種別の有効求人倍率を見てみると、
 - － 東京でも地方でも人手不足が生じているが、職業別にみると、人余りの分野もある。
 - － 具体的には、事務的職業では東京でも地方でも人余りとなっている。（事務的職業の有効求人倍率 東京都：0.57、全国：0.44、神奈川県：0.27（最低））

《都道府県別・職業別の有効求人倍率》（2017年8月）

*全職業・全国平均の1.35を超えるものをピンクに着色。

2017年8月職業別都道府県別有効求人倍率(常用・パート含む)			(注) 全職業・全都道府県の有効求人倍率(1.35) を超えるものをピンク色にしています。																							
	有効求人数(人)	割合(%)	全国計	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県
全職業	2,374,633	100.0%	1.35	1.10	1.22	1.29	1.45	1.29	1.43	1.25	1.29	1.22	1.52	1.10	1.10	1.78	1.08	1.41	1.16	1.43	1.35	1.72	1.63	1.43	1.75	1.69
A管理的職業	9,822	0.4%	1.14	1.57	1.19	1.87	0.85	1.16	1.84	1.88	1.87	2.13	1.02	0.94	2.27	0.59	1.94	0.92	2.64	1.63	0.56	2.03	1.72	1.16	1.84	2.76
B専門的・技術的職業	460,491	19.4%	2.04	1.61	2.10	2.08	2.52	2.14	2.22	1.98	2.06	2.08	2.11	1.67	1.68	2.53	1.63	2.23	2.82	2.36	2.53	1.58	1.94	2.23	2.27	2.59
C事務的職業	222,812	9.4%	0.44	0.35	0.33	0.32	0.38	0.38	0.52	0.41	0.46	0.39	0.61	0.35	0.30	0.57	0.27	0.46	0.59	0.53	0.65	0.42	0.45	0.58	0.44	0.57
D販売の職業	288,642	12.2%	2.04	1.48	1.61	2.29	1.62	1.95	2.63	1.69	1.95	1.54	3.36	1.69	1.08	3.10	1.14	2.44	2.95	3.34	5.52	1.90	2.39	3.64	2.50	2.47
Eサービスの職業	604,827	25.5%	3.28	2.42	2.27	2.28	3.24	3.07	2.88	2.38	3.31	2.79	3.13	3.00	2.67	5.82	3.18	2.76	4.16	4.56	4.19	2.21	3.36	3.83	3.21	4.90
F保安の職業	72,581	3.1%	7.71	3.93	4.24	6.80	11.60	6.07	8.54	7.86	4.19	8.17	5.34	9.49	7.94	17.14	7.11	5.02	4.10	6.05	10.51	3.67	11.66	7.92	8.68	10.39
G農林漁業の職業	16,904	0.7%	1.49	2.50	1.79	1.68	1.20	2.10	1.64	1.48	1.77	1.24	2.14	1.33	1.13	0.81	0.65	1.86	1.50	1.32	2.34	0.89	1.76	2.00	1.32	1.03
H生産工程の職業	240,116	10.1%	1.60	1.86	1.37	1.33	1.93	1.34	1.46	1.27	1.46	0.96	1.35	1.77	1.71	1.71	1.26	1.73	1.69	1.85	2.23	1.45	1.51	1.79	1.29	1.64
I輸送・機械運転の職業	126,883	5.3%	2.30	1.86	1.76	1.71	2.33	1.52	2.18	1.77	1.77	1.90	2.28	2.05	1.76	3.23	2.22	2.13	2.73	3.50	3.41	1.95	2.73	2.65	2.24	3.14
J建設・採掘の職業	104,790	4.4%	4.02	3.86	2.71	3.42	4.13	2.59	5.00	2.16	3.85	4.32	4.40	5.43	5.08	5.48	5.89	3.97	4.85	5.89	6.47	2.44	4.41	5.23	5.47	6.15
K運搬・清掃等の職業	226,765	9.5%	0.77	0.43	0.62	0.64	1.11	0.61	0.56	0.61	0.92	0.63	0.73	0.96	0.69	1.22	0.84	0.59	1.01	0.95	1.20	0.84	0.56	0.90	0.65	0.87

	有効求人数(人)	割合(%)	全国計	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
全職業	2,374,633	100.0%	1.35	1.91	1.12	1.34	1.44	1.10	1.20	1.15	1.45	1.42	1.56	1.61	1.38	1.29	1.57	1.33	1.05	1.31	1.08	1.09	1.38	1.32	1.20	1.11	0.94
A管理的職業	9,822	0.4%	1.14	0.66	0.89	1.77	0.99	1.58	1.00	1.17	1.27	2.43	1.77	3.11	1.56	1.52	2.80	1.79	0.99	1.45	0.66	1.38	0.77	1.17	1.40	1.83	6.19
B専門的・技術的職業	460,491	19.4%	2.04	2.05	1.46	1.90	2.43	1.73	1.91	2.16	2.41	2.23	2.20	2.27	1.91	2.36	2.16	2.06	1.51	1.76	1.69	1.42	1.82	1.63	1.67	1.55	1.57
C事務的職業	222,812	9.4%	0.44	0.47	0.33	0.46	0.51	0.36	0.39	0.32	0.41	0.50	0.46	0.50	0.52	0.52	0.51	0.44	0.40	0.43	0.35	0.36	0.44	0.41	0.44	0.36	0.48
D販売の職業	288,642	12.2%	2.04	2.31	1.37	2.09	1.81	1.41	1.32	1.62	2.58	2.60	3.06	3.66	3.02	1.44	2.37	1.89	1.82	1.93	1.73	1.33	1.59	1.52	1.51	1.46	0.96
Eサービスの職業	604,827	25.5%	3.28	3.64	2.85	3.27	4.00	2.51	3.64	2.56	2.84	2.97	3.34	3.76	3.07	3.05	3.34	3.14	2.34	2.80	2.31	2.13	2.69	2.70	2.31	2.25	1.72
F保安の職業	72,581	3.1%	7.71	6.07	5.08	6.51	7.32	5.75	6.99	4.66	5.56	7.20	6.11	7.07	3.65	6.37	4.89	5.89	5.63	4.64	5.69	5.80	4.68	5.09	8.39	4.61	2.43
G農林漁業の職業	16,904	0.7%	1.49	2.11	0.89	1.25	0.97	1.36	1.25	1.37	1.41	1.99	1.71	1.60	1.41	1.16	1.40	1.71	1.28	1.15	2.05	1.60	1.66	1.17	2.10	2.25	1.02
H生産工程の職業	240,116	10.1%	1.60	1.61	1.21	1.81	1.87	1.54	1.44	1.61	1.62	1.64	2.24	2.29	1.92	1.27	1.96	1.99	1.69	2.10	1.14	1.80	1.69	1.96	1.47	1.46	0.81
I輸送・機械運転の職業	126,883	5.3%	2.30	2.33	1.82	3.05	3.00	1.91	2.23	1.58	2.38	2.41	2.85	3.30	2.26	1.32	2.67	2.21	1.52	2.26	2.12	1.58	1.91	2.23	1.93	1.60	1.30
J建設・採掘の職業	104,790	4.4%	4.02	4.86	3.49	5.89	5.20	4.14	3.45	2.17	2.64	3.75	4.96	5.11	3.79	2.35	5.75	3.80	1.58	3.40	2.72	2.16	2.96	3.83	2.28	2.58	1.27
K運搬・清掃等の職業	226,765	9.5%	0.77	0.73	0.76	0.95	0.86	0.73	0.78	0.58	0.77	1.00	0.66	0.61	0.74	0.58	1.08	0.57	0.32	0.91	0.53	0.73	0.94	1.04	0.64	0.48	0.90

事務的職業

[出典] 厚生労働省「職業安定業務統計」より地域Gで加工

地域における人手不足

- また、地域別・業種別の一人当たり実質賃金を見てみると、
 - ほとんどの業種で東京と地方の間に賃金格差があり、地方に行くほど、賃金格差が大きくなる傾向がみられる。
(東京都：546万円、全国：454万円、岩手県：342万円（沖縄県を除いた最低）、
沖縄県：335万円 (2016年))

《地域別・業種別の実質賃金格差》 (2016年)

2016年一人当たり賃金(実質) ※所定内給付額(月単位)×12か月+年間賞与その他特別給付額÷一人当たり賃金、「一府労働者」のみ集計(「短時間労働者」は含まない) 単位:万円		実質化の方法: 業種別一人当たり賃金/個別労働者数(持ち家の帰属家賃除く総合)×1.0		出典: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「小売物価統計調査(構造編)」「経済センサス活動調査」		(注)各業種ごとの全国平均賃金と比較して、多い場合に赤色、少ない場合に青色で表示。差が大きいほど濃くなるように表示。																				
業種	業種別一人当たり賃金	全国	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県	岐阜県	愛知県	三重県	富山県	石川県	
平均	104.4	100.0	99.2	98.8	98.5	98.4	98.1	100.7	99.8	97.6	98.4	95.9	101.5	100.0	104.4	104.3	98.9	98.5	100.4	99.3	98.3	96.9	96.8	97.9	98.2	
従業者数(人)																										
割合(%)																										
全産業(農林水産業除く)	57,072,703	100.0%	454.2	390.8	347.0	342.2	425.9	353.4	344.5	379.8	473.8	442.0	438.5	427.2	435.3	545.6	482.6	384.3	434.3	415.0	437.4	437.7	504.4	457.3	428.4	415.1
I 卸売業、小売業	12,012,080	21.0%	461.3	410.6	332.1	333.8	436.4	359.4	344.3	358.6	414.6	412.0	439.7	427.7	424.6	550.6	449.5	376.5	381.3	393.4	438.8	418.6	513.2	424.6	400.9	399.9
E 製造業	8,925,749	15.6%	456.2	355.3	329.8	326.7	398.1	325.0	331.5	384.5	490.6	463.0	467.0	426.3	459.2	591.3	518.2	366.1	486.2	429.0	463.2	438.9	529.0	494.7	426.0	422.3
P 医療、福祉	7,419,831	13.0%	403.2	397.4	339.9	348.9	359.7	376.7	357.1	365.5	424.6	414.6	405.5	413.5	410.0	432.6	427.2	391.9	390.7	403.0	390.2	390.7	444.9	409.0	471.3	416.3
M 宿泊業、飲食サービス業	5,460,685	9.6%	321.0	271.3	247.6	251.5	302.7	253.3	254.2	281.2	314.0	317.7	329.9	324.3	328.1	393.2	341.0	278.5	305.1	307.5	320.4	299.5	373.0	322.4	302.9	304.8
R サービス業(他に分類されないもの)	4,862,054	8.5%	352.7	320.0	278.8	286.6	324.3	288.8	284.7	290.9	350.4	308.6	334.3	349.1	358.2	399.8	329.4	316.3	328.8	325.7	325.1	333.5	364.6	375.8	326.8	330.5
D 建設業	3,728,873	6.5%	496.3	410.9	343.4	363.7	513.5	338.6	339.9	419.7	431.9	500.3	426.7	479.1	400.8	652.1	580.7	417.5	474.4	424.2	478.8	501.3	509.9	488.7	445.6	435.2
H 運輸業、郵便業	3,235,442	5.7%	390.3	331.5	338.2	314.3	370.2	337.6	319.1	353.8	384.8	349.7	364.4	380.1	399.7	493.6	398.6	351.4	378.5	342.8	364.2	355.3	421.5	381.3	379.2	355.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	2,419,128	4.2%	349.0	295.8	313.8	279.7	334.4	283.6	290.9	298.2	350.0	321.1	343.1	356.4	403.6	419.2	341.8	297.9	343.9	350.9	327.1	335.1	373.9	364.3	328.3	337.1
O 教育、学習支援業	1,824,961	3.2%	578.6	545.5	499.8	429.9	560.1	436.9	461.6	418.0	606.1	484.9	554.6	563.9	607.3	623.7	576.0	518.0	531.9	498.5	507.0	522.3	687.8	549.7	485.2	564.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,815,209	3.2%	573.3	473.1	431.1	456.1	548.3	420.8	426.9	489.4	723.2	646.7	568.5	567.8	584.0	569.5	657.4	449.2	440.3	489.1	524.9	472.8	592.8	545.2	458.7	463.9
G 情報通信業	1,663,836	2.9%	572.1	483.3	416.7	426.8	579.3	529.9	465.3	455.5	476.6	533.6	494.3	508.7	552.8	589.8	599.1	481.7	543.3	494.7	489.7	543.1	533.6	458.1	469.4	501.9
J 金融業、保険業	1,530,071	2.7%	598.9	502.9	481.8	495.9	593.2	478.0	452.3	517.5	537.3	542.8	575.2	529.5	570.4	695.0	553.8	517.9	568.5	549.4	562.9	570.5	606.0	581.0	484.9	505.4

*各業種ごとの全国平均賃金と比較して、多い場合は赤色、少ない場合は青色。差が大きいほど濃くなるように表示。

東京都

[出典] 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「小売物価統計調査(構造編)」「経済センサス活動調査」より地域Gで試算

目 次

1. 地域経済の現状 (P. 3～)

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業 (P.13～)
- ・地域未来投資促進法 (P.21～)
- ・地域未来牽引企業 (P.30～)

② 産業インフラ

- ・工場適地調査 (P.36～)
- ・工業用水道事業 (P.40～)

③ 被災地復興 (P.44～)

④ まちづくり (中心市街地活性化) (P.47～)

⑤ 地方拠点強化税制 (P.54～)

⑥ RESAS (P.56～)

地域中核企業支援の全体像

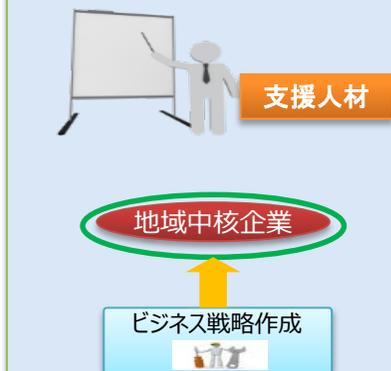
①発掘・体制整備、②ビジネス戦略作成、③新技術・サービス開発、④事業化・販路開拓の各段階において、地域中核企業の新たな挑戦を支援。

●地域中核企業創出・支援事業による支援

- ✓ 企業データや支援人材の人脈を活用し、地域中核企業候補を**発掘**
- ✓ 支援人材の人脈を活用し、企業、支援機関、大学、金融機関等と**マッチング**



- ✓ 支援人材の助言等による、**ビジネス戦略作成**



- ✓ 支援人材の助言等による、**事業化・販路を見据えた開発**



- ✓ 支援人材のノウハウを活かし、新分野・新事業進出に向けた**事業化、販路開拓**等を支援



①発掘・体制整備

②ビジネス
戦略作成

③新技術・サービス
開発

④事業化・販路開拓

◎ **地域中核企業・中小企業等連携支援事業（うち地域中核企業創出・支援事業） 21.5 億円（委託費）**

担当：地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 03-3501-0645

地域を牽引する地域中核企業の創出と成長を支援します。

優れた技術等を有し地域経済を牽引する地域中核企業へと成長できる企業を発掘するとともに、地域中核企業候補とパートナー企業や大学等との連携体制の構築や、グローバルな展開も視野に入れた地域中核企業の更なる成長を実現する事業化戦略の立案や販路開拓、事業化のための研究開発の取組を支援します。

①地域中核企業創出支援ネットワーク形成事業

支援人材を活用して、地域中核企業候補と全国大の外部リソース(大学、協力企業、金融機関 等)とのネットワーク構築を支援します。

対象経費：支援人材の活動費、マッチングに係る会議等の経費 等

②プロジェクトハンズオン支援事業

支援人材を活用して、地域中核企業の更なる成長のため、事業化戦略の立案/販路開拓をハンズオンで支援します。

対象経費：支援人材の活動費、市場調査費、販路開拓のための展示会出展費 等

③グローバル・ネットワーク協議会

国際市場に通用する事業化等に精通した専門家(グローバル・コーディネーター)からなるグローバル・ネットワーク協議会が、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援します。



地域中核企業支援の具体例

先端農業による高品位イチゴを核としたICHIGO グローバル・バリューチェーンの構築

(地域中核企業) 農業生産法人GRA 宮城県山元町

- イチゴの品種ではなく品質基準として「ミガキイチゴ」ブランドを確立。
- 先端IT農場による高品位イチゴを周年生産。
- 生産者の最大の強みを活かした100%イチゴスパークリングワイン等を開発販売。



食べる宝石
「ミガキイチゴ」

- 高品位イチゴを活用した、**高付加価値加工品の開発・販路開拓**を進めるとともに、インバウンド観光客の誘致に向け、**農業体験ツーリズムなどのコンテンツ開発やツアー商品の販路開拓**を支援。
- 地域に**新規就農者・企業参入を増やし、観光体験ツーリズムなどにより地域経済への波及効果**に期待。

チタン加工技術等を活用した医療機器開発

(地域中核企業) (株) シャルマン 福井県鯖江市

- 高価格帯メガネフレームの国内シェアNo.1メーカー。
- 培った最先端の素材開発や精密加工技術を活かして手術器具等を製造にも進出。



- 海外での新たな販路開拓のため、**欧米および新興国の医療機器関連展示会へ出展**。
- 海外での商流を確立するため、昨年度以前に商談を行った**海外代理店候補企業へのフォローアップ**を支援。
- **新規分野（医療機器）を開拓・拡大**させることにより、**地場企業等への幅広い経済波及効果**に期待。

グローバル・ネットワーク協議会による世界レベルで活躍する支援人材の組織化・地域中核企業支援事業

地域中核企業支援：

地域の支援機関・支援人材が、医療機器、航空機、新素材、地域商社、IoT、観光、スポーツ、バイオ、環境等の多様な分野で、毎年度、全国で約200の新規事業、海外展開等のプロジェクトを支援

地域中核企業による事業体制の整備・新製品開発・事業化・販路開拓に対する支援



<業務基盤整備：情報提供>

- ✓ 支援情報の提供（官民の支援サービスと窓口、全国の公設試保有機器、研究者情報等）
- ✓ 支援人材への案件共通スキルの共有

<個別案件対応：進捗管理、指導、評価>

- ✓ 各プロジェクトのカルテを作成・関係者で共有→P.D.C.A実施
- ✓ カルテを基に進捗管理、個別支援（体制強化、出口戦略、販路開拓）
- ✓ 次年度審査に反映

<連携促進：広く多様な連携、外部からの刺激>

- ✓ 全国会議：協議会システムの案内、広域連携・異分野連携
- ✓ 分野別会議：最新情報の共有、技術シーズ発掘ツアー（研究室等）
- ✓ ブロック別会議：異業種連携、案件共通スキルの共有

グローバル・ネットワーク協議会

世界レベルで活躍する グローバル・コーディネーター（GCD）



<支援人材の組織化>

- ✓ 各プロジェクトの求めに応じ、相談内容に応じて、適切なGCDにつなぐ
- ✓ GCD以外にも、専門知識を補完できる人材情報を広く収集・紹介
- ✓ 人材情報の収集等により、随時、GCD等の追加・入替を実施

事務局：常設のワンストップ窓口



関係省庁

独立行政法人等

(JETRO、中小機構、産総研、JST等)



連携

民間ビジネス

(金融機関を含む)



連携

<支援ツールと窓口の見える化>

- ✓ 各プロジェクトの求めに応じ、適切な関係省庁や公的支援機関につなぐ

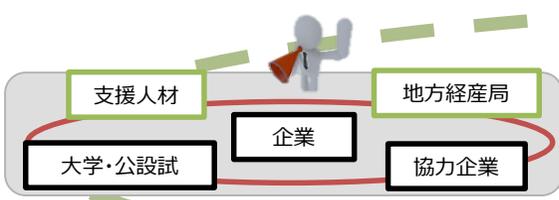
<支援ツールと窓口の見える化>

- ✓ 各プロジェクトの求めに応じ、利用可能な民間ビジネスを紹介

グローバル・ネットワーク協議会 グローバル・コーディネーター

浅倉 眞司	GEインターナショナル・インク グローバルリサーチセンター 元日本代表
朝倉 陽保	株式会社丸の内キャピタル 代表取締役社長
阿部 康行	住友商事株式会社 顧問
池田 弘	NSGグループ 代表
池野 文昭	MedVenture Partners株式会社 取締役 チーフメディカルオフィサー
伊佐山 元	WiL, LLC 共同創業者CEO
石倉 洋子	一橋大学 名誉教授
上田 学	米国 MODE, Inc. CEO
梅澤 高明	A.T.カーニー日本法人 会長
江川 雅子	一橋大学大学院商学研究科 教授
影山 裕史	学校法人金沢工業大学大学院工学研究科高信頼ものづくり専攻 教授
梶川 裕矢	東京工業大学大学院環境・社会理工学院 教授
加藤 百合子	株式会社エムスクエア・ラボ 代表取締役
金子 恭規	Skyline Ventures Managing Director
金丸 恭文	フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO
仮屋 蘭 聡一	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 会長
川西 哲也	早稲田大学理工学術院基幹理工学部電子物理システム学科 教授
國井 秀子	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科 教授
小池 聡	ベジタリア株式会社 代表取締役社長
杉田 浩章	株式会社ボストンコンサルティンググループ 日本代表
角南 篤	政策研究大学院大学 副学長・教授
高橋 智隆	東京大学先端科学技術研究センター 特任准教授 / 株式会社ロボ・ガレージ 代表取締役社長
富山 和彦	株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
西川 徹	株式会社Preferred Networks 代表取締役社長 最高経営責任者
西口 尚宏	一般社団法人Japan Innovation Network 専務理事
西澤 民夫	一般社団法人オープンイノベーション促進協議会 代表理事
外村 仁	Scrum Ventures, Partner / First Compass Group, General Partner
程 近智	アクセンチュア株式会社 取締役会長
森 健	株式会社ローランド・ベルガー エグゼクティブアドバイザー
森 雅彦	DMG森精機株式会社 代表取締役社長

グローバル・ネットワーク協議会による支援（28・29年度）



2年間で約400の全国のプロジェクトを支援
多様な地域：北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄
多様な分野：医療機器、航空機、新素材、農水、IoT、観光、スポーツ、バイオ、環境 等

ニーズに応じた個別プロジェクト支援

- 1. 戦略策定支援
コンサル/
生産性改善診断
コンサル
- 2. グローバル・コーディネーター(GCD)等による支援
- 3. ワンストップ相談窓口対応

情報共有・連携促進等

- 4. 全国会議・地方会議
を通じた支援

	ビジネス戦略策定	販売関連	特定領域 (技術・資金等)	
BtoB	<ul style="list-style-type: none"> 新規素材の事業戦略 工場内の生産性改善 	<ul style="list-style-type: none"> 新規素材の事業戦略 新事業のビジネスモデル 海外進出戦略 新製品の事業戦略 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチング 販売先紹介(海外) 	<ul style="list-style-type: none"> 工場内の生産性改善 資金調達 研究機関・大学紹介 人材紹介
BtoC	<ul style="list-style-type: none"> 販売戦略 	<ul style="list-style-type: none"> 販売戦略 農作物等の輸出戦略 戦略方向性相談 	<ul style="list-style-type: none"> 販売先紹介(国内) 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト推進の相談

【全国会議】
 ・計4回開催
 ・GCDが講演
 ・事業成果の共有
 ・全国の関係者間のネットワーク構築

【地方会議】
 ・計30回開催
 ・GCD等が講演

＜分野別会議＞
 ・分野固有の課題共有、解決策検討
 ・プロジェクト間連携の検討
 ・最新技術・市場動向の共有

＜地域別会議＞
 ・事業戦略作成等の手法の習得 等

ワンストップ相談窓口が
 のべ200超のプロジェクトからの相談に対応

グローバル・ネットワーク協議会による支援例（28・29年度）

1. 戦略策定支援コンサル/生産性改善診断コンサルの支援例

①新規素材の事業戦略

- ・消費者を意識した戦略思考を共有し、事業領域を特定
- ・事業化に向けたアクションプランを策定

②工場内の生産性改善

- ・工場訪問により、生産性改善診断を実施し、経営陣等と討議

2. グローバル・コーディネーター(GCD)等による支援例

①海外進出戦略

- ・シリコンバレー的なモノづくりの最新状況の共有
(少量多品種への移行や求められるスピード感等)
- ・顧客への迅速な対応のため、現地拠点設置の必要性を助言

②新製品の事業戦略

- ・医療機器の開発対象の整理と優先順位付けの必要性を助言
- ・企業内の製品開発体制の確立の必要性を助言

③海外進出戦略

- ・海外の航空機の部品メーカーから受注を得るために必要な社内体制、顧客に接近する観点、参入ロードマップの意義について助言

④販売戦略・海外進出戦略

- ・海外進出における見本市の重要性について助言
- ・グローバル企業との協業体制の構築について助言

3. ワンストップ相談窓口対応の支援例

研究機関・大学紹介

- ・グローバル・ネットワーク協議会事務局が大学研究者を探索し、企業に紹介。企業の大学訪問時に同行・情報収集。

4. 全国会議・地方会議を通じた支援例

①全国会議

- ・GCDの講演において、技術・商品先行型企業がその強みを生かすための戦略等についてアドバイス

②地方会議

- ・グループワークにおいて、共通課題（認証の必要性等）の抽出、解決策の検討を実施

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）

・**地域未来投資促進法**（P.21～）

・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

・工場適地調査（P.36～）

・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

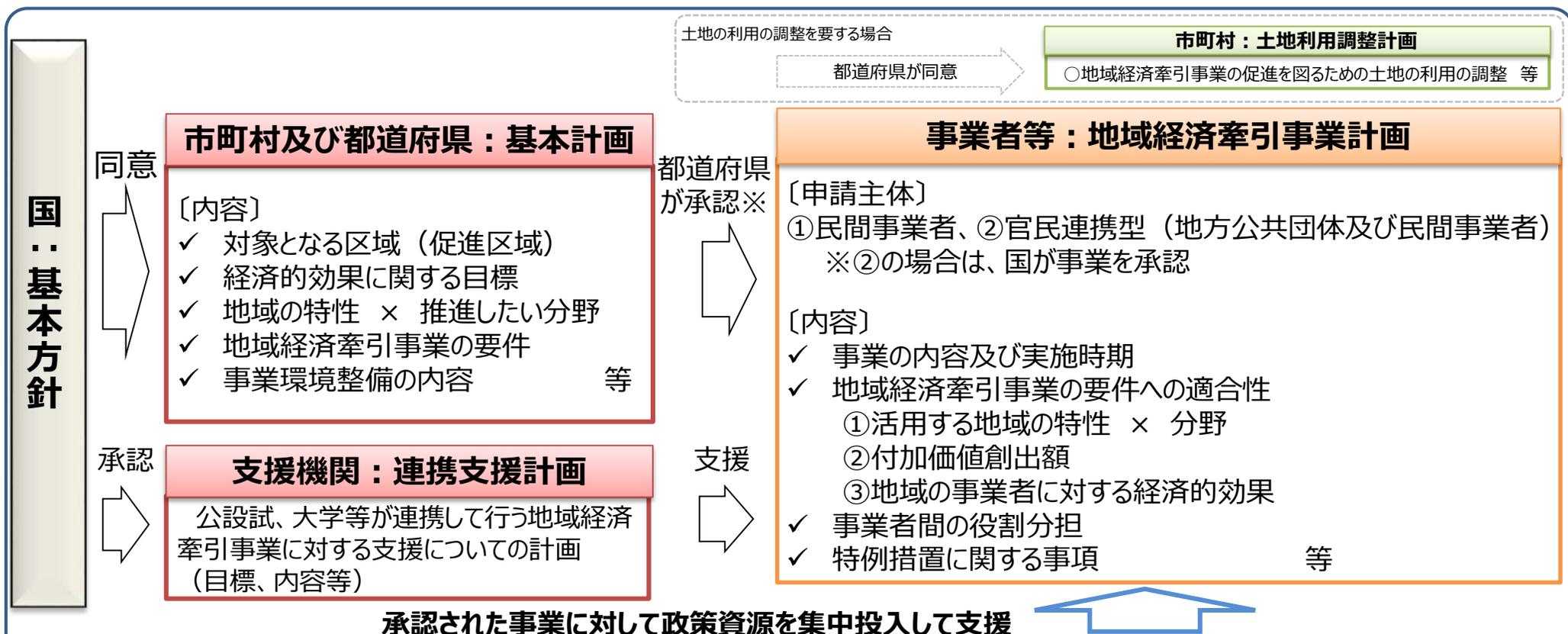
地域未来投資促進法の概要 (地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するもの。

- 国の基本方針に基づき、市町村及び都道府県は基本計画を策定し、国が同意。
- 同意された基本計画に基づき、事業者が策定する地域経済牽引事業（*）計画を、都道府県知事が承認。

* 定義の要点：①地域の特性を生かして、②高い付加価値を創出し、③地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす 事業

- 国は、連携支援計画を承認し、地域経済牽引事業に対して支援を行う者【地域経済牽引支援機関】を支援。



基本計画の同意状況について

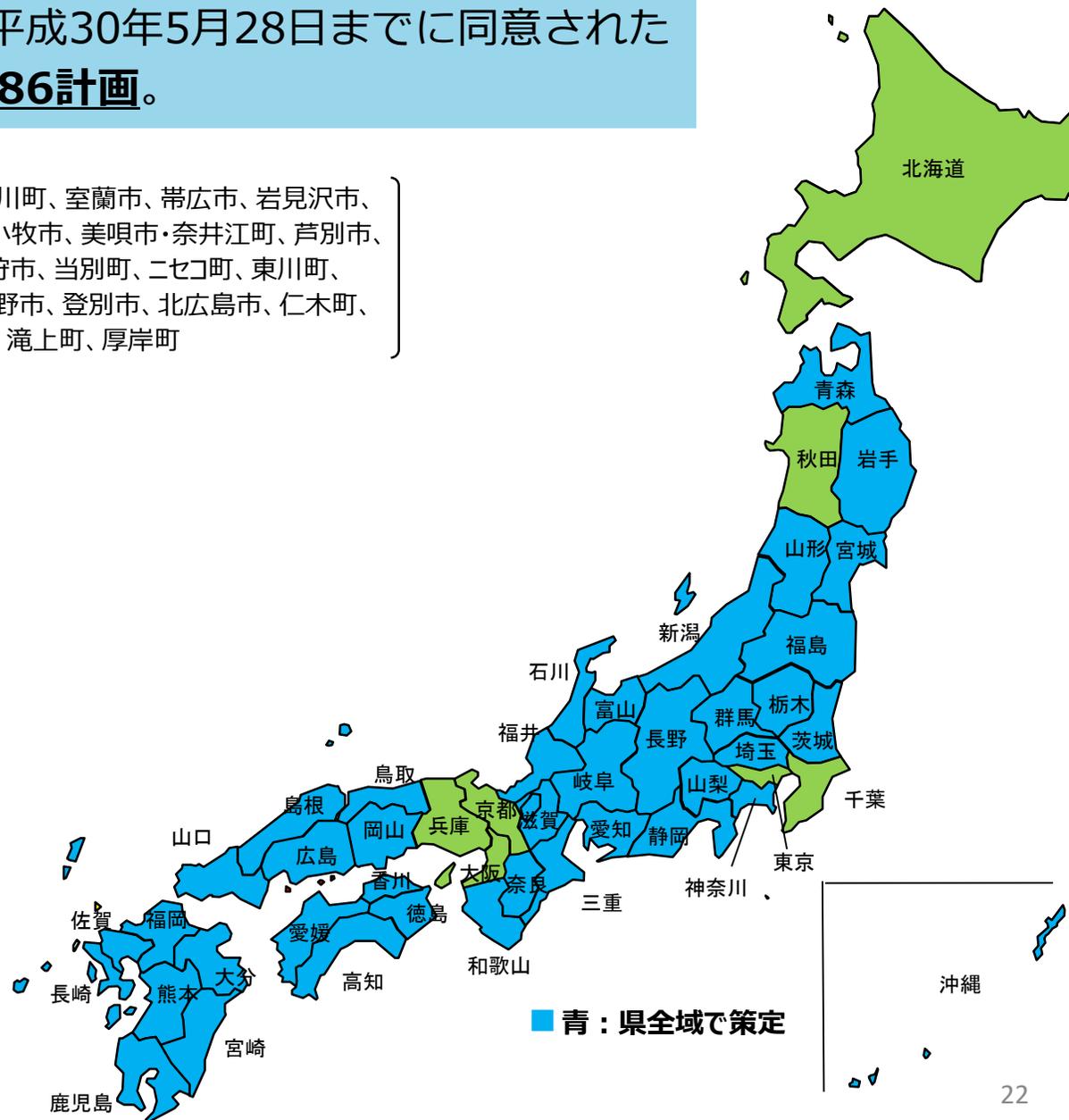
- 同法は平成29年7月31日に施行され、平成30年5月28日までに同意された基本計画は、47都道府県から**合計186計画**。

■ 緑：一部地域で策定

- ・北海道 札幌市、函館市、北斗市、七飯町、旭川市、東神楽町、東川町、室蘭市、帯広市、岩見沢市、千歳市、音更町、芽室町、釧路市、白糠町、北見市、苫小牧市、美唄市、奈井江町、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、滝川市、砂川市、恵庭市、石狩市、当別町、ニセコ町、東川町、南富良野町、中札内村、鷹栖町、小樽市、名寄市、富良野市、登別市、北広島市、仁木町、余市町、沼田町、上川町、中富良野町、下川町、津別町、滝上町、厚岸町
- ・秋田県（一部町村を除く全域（22市町村））
- ・千葉県（柏市、千葉市、松戸市）
- ・東京都（大田区）
- ・京都府（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町、亀岡市、京都市、木津川市、和束町、山城地域（7市7町1村））
- ・大阪府（大阪市、八尾市、吹田市、吹田市、摂津市、堺市、泉大津市、柏原市、東大阪市）
- ・兵庫県（朝来市、たつの市、上郡町、佐用町、豊岡市、淡路市、神戸市、西脇市、三木市、小野市、加西市）

促進する分野

分野	件数
ものづくり	151
第4次産業革命	76
観光・スポーツ・文化・まちづくり	108
農林水産・地域商社	71
環境・エネルギー	64
ヘルスケア・教育	43
その他（物流など）	67



承認された「地域経済牽引事業計画」等について

- 国が同意した基本計画を踏まえ、**5月25日までに634件の地域経済牽引事業計画（計916事業者）を承認**した、と自治体から報告を受けている。

※今後、**3年間で約2000社程度の支援**を実施し、投資拡大1兆円・GDP5兆円の押上げを目指す。

<承認された地域経済牽引事業の例>

①北海道旭川市基本計画

事業者名：(株)カンディハウス

概要：豊富な森林資源を背景として原材料を地域から調達し、旭川家具の新商品開発と海外販路開拓を実施。

②富山県基本計画

事業者名：ダイト(株)

概要：域内企業から包装資材等の調達を行いつつ、新たに建設する製造棟において抗がん剤等の高性能薬剤の一貫製造体制を構築。

③熊本県基本計画

事業者名：(株)ビタミン・カラー等（5社）

概要：地元農家と連携し、センシング等の先端技術を活用した省人化設備を提供しほうれん草を委託生産するなど、稼げる未来型農業の実現を目指す。

希望する支援措置

- ①地域中核企業・中小企業等連携支援事業との連携：82計画
- ②地域未来投資促進税制：435計画（確認済み：217計画）
- ③自治体による固定資産税の減免措置：235計画
- ④地方創生推進交付金を活用した支援：67計画

- ⑤ものづくり補助金との連携：84計画
- ⑥サポイン補助金との連携：3計画

地域経済牽引事業計画の承認状況について

<事例①：北海道旭川市、東神楽町、東川町>

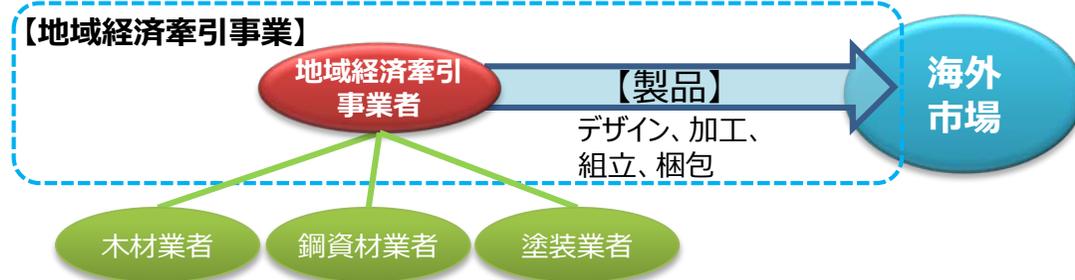
【基本計画】

- 旭川地域の家具産業は域外資金獲得産
①家具メーカーが約100社あり。
原材料・外注は域内調達が多い。
- ②製品出荷の8割は道外。特に、欧米に加え、近年はアジアからも受注増。日本の木製家具輸出額の6.1%。
- 地域ブランドの確立・発信、海外マーケットへの進出・拡大等を促進。
- 家具等製造産業の付加価値額の1割増（約6億円）を目指す。



●：事業者所在地

【地域経済牽引事業計画】



【高級旭川家具の海外新市場獲得事業】

(株)カンディハウス（家具メーカー）

- ✓ 年平均3.7%で成長する高級家具世界市場を狙い、ホテルなどの大口受注が期待される新規顧客獲得を目指す。
- ✓ 現地コーディネーターの活用など海外販路開拓の強化や、海外有名デザイナーを起用した新商品を開発。
- ✓ 海外販路開拓に対する補助金を活用し、輸出額の3倍増、付加価値額の1.4億円増を目指す。



地域経済牽引事業計画の承認状況について

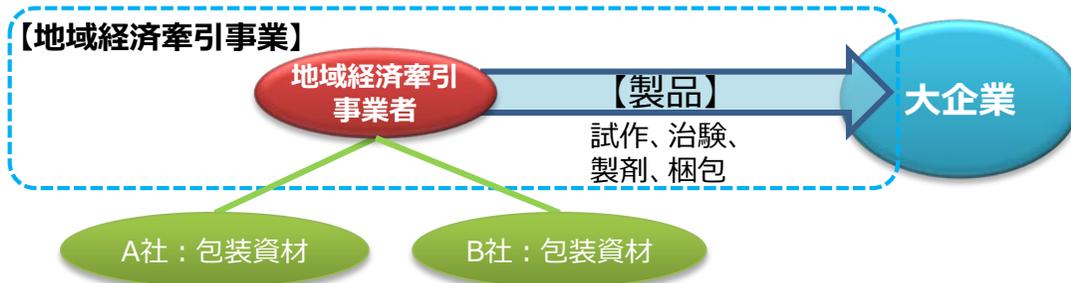
<事例②：富山県>

【基本計画】

- 豊富な水資源等を背景に、医薬品、化学、金属等の事業所が集積。第二次産業の就業人口割合が全国トップであり、製造業を主力とする地域の特性を生かす。
- 医薬品関連等のものづくり産業への投資を促進。50以上の事業を集中支援し、1,070億円の付加価値増を目指す。



【地域経済牽引事業計画】



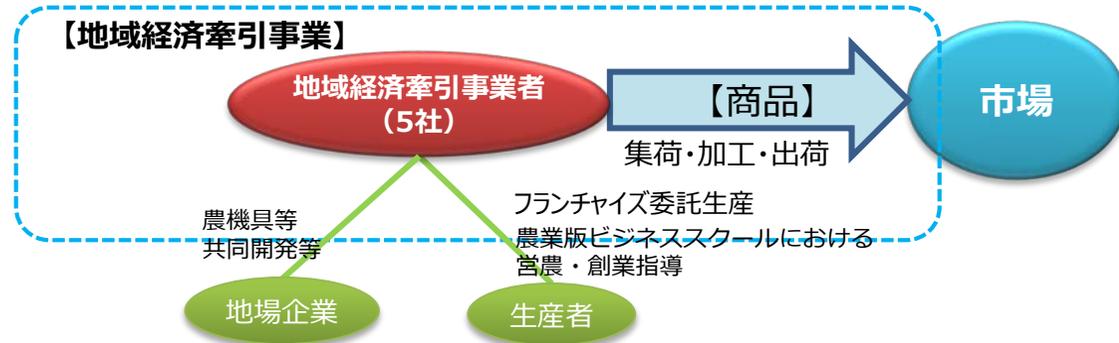
【がん治療に有効な高薬理活性製剤製造事業】

ダイト株式会社（医薬品製造メーカー）

- ✓ 従来のジェネリック医薬品製造から、事業拡大を目指し、市場の急速な拡大が見込まれる抗がん剤等の高性能薬剤の製造へ参入。
- ✓ 新たな製剤棟を建設。治験のための試作から、薬剤の本格生産、包装まで、一貫製造可能な体制を整備。
- ✓ 設備投資に対する課税特例を活用し、付加価値額増を目指す。

地域経済牽引事業計画の承認状況について

【地域経済牽引事業計画】



【農業版フランチャイズ方式とコーポラティブオフィスによる未来型農業】

(株)ビタミン・カラー（卸売業）、(株)フレッシュダイレクト（卸売業）、(株)サンワハイテック（製造業）等

- ✓ 全国有数の農業県であることを強みに、未来型農業の実現を図ることで、先進的な「稼ぐ農業」を軸とした、ハイクオリティな新たな地域産業の創出、地域活性化を目指す。
- ✓ 未来型農業の実現に向けて、下記事業を実施。
(設備投資額 3 億円)

① 農家に対してセンシングなどの先端技術を活用した資材・設備等を提供し委託生産を行う農業版フランチャイズ方式（※）を広く活用し、省人化によるほうれん草の周年栽培を実施。

※契約農家は、低リスクの安定した経営が可能となる。

② 地方創生推進交付金を活用して、地域の事業者が技術・ノウハウを持ち合い連携、協働する「農業版コーポラティブオフィス」を整備し、「農業版ビジネススクール」の運営や、作物や生産技術の共同開発・実証実験を実施し、生産性の向上を図る。



ほうれん草の周年栽培 26

<事例③：熊本県>

【基本計画】

- 本県の基幹産業である農林水産業、半導体/輸送用機械等の製造業、阿蘇を中心とした観光業など、本県の強みを生かした事業者の取組みを支援し、1日も早い熊本地震からの創造的復興を実現する。
- 阿蘇地域の山々や天草地域の海等の自然環境を活用した「自然共生型産業分野」など、8つの分野における100件の地域経済牽引事業を創出し、約142億円の付加価値増を目指す。



●：事業者所在地

主な支援措置

① 予算による支援措置

○地域中核企業・中小企業等連携支援事業

(30年度予算額162億円(新設))

- ・研究開発から設備投資、販路開拓等まで一体的に支援
 - 1) 地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が大学・公設試等と連携して行う研究開発等への補助
 - 2) 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者が中小企業と連携して行う戦略分野の設備投資への補助
 - 3) 専門家による事業化戦略の立案や販路開拓の支援

○地域における中小企業の生産性向上のための共同基盤事業

(29年度補正予算額10億円) ※公募終了

- ・地域未来投資促進法の承認を受けた支援機関等に対して、地域で共同利用が見込まれる先端技術設備の導入や利用支援のための経費を補助

○地方創生推進交付金の活用(30年度予算額1,000億円)

- ・地域未来投資促進法に基づき都道府県の承認を受けた事業計画については、内閣府と連携し、重点的に支援。

(設備投資も可。交付上限やハード事業割合の弾力化)

地域未来投資促進法に基づく承認を受けた地域経済牽引事業への優先採択などの連携措置がある事業一覧(参考)

- ・ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業
- ・サービス等生産性向上IT導入支援事業
- ・エネルギー使用合理化等事業者支援事業
(省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の一事業)
- ・中堅・中小企業等への橋渡し研究開発促進事業
- ・実践型地域雇用創造事業(厚生労働省事業)
- ・スポーツ産業の成長促進事業「スタジアム・アリーナ改革推進事業(スポーツ庁事業)

② 税制による支援措置

○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
 - ✓ 機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除
 - ✓ 建物等：20%特別償却、2%税額控除

○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

③ 金融による支援措置

○資金供給の円滑化

- ・日本政策金融公庫による承認中小企業に対する設備資金、運転資金の長期(20年、7年以内)かつ固定金利での融資(30年度新設)
- ・地域経済活性化支援機構(REVIC)、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設・活用等

④ 情報に関する支援措置

○候補企業の発掘等のための情報提供

- ・地域経済分析システム(RESAS)等を活用

⑤ 規制の特例措置等

○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和
- ・一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

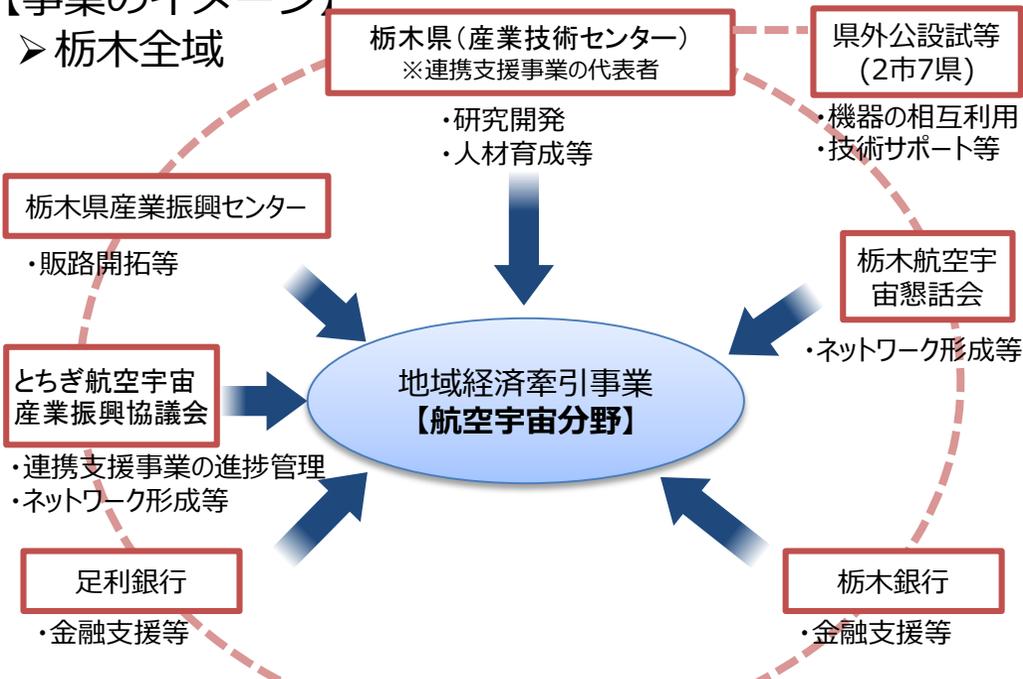
○事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案の創設

連携支援計画

- 事業者に対して、“**出口戦略を見据えた製品開発**”から“**マーケットの特性に応じたきめ細やかな販路開拓**”まで、事業段階に応じた**多様な支援を行う体制を構築**することが事業の成功に不可欠。
- 地域に存在する**多様な支援機関が連携し**、それぞれの特性を生かして事業段階に応じた総合的かつシームレスな支援を提供する体制の構築を促すため、国は連携支援計画を承認。
- 平成30年3月末までに、地域経済牽引支援機関が作成した**32の連携支援計画を承認済**。

【事業のイメージ】

➤ 栃木全域

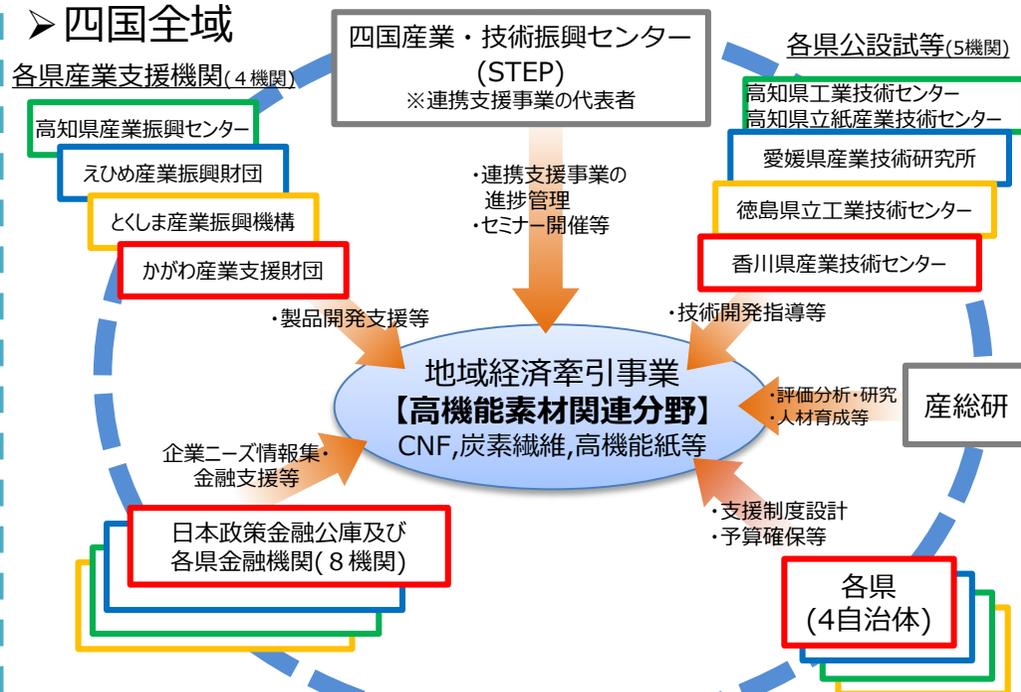


【連絡体制】

- ✓ 各地域経済牽引支援機関が役割に応じて事業者からの相談を受付
- ✓ 各機関で解決できない場合は、相談内容に応じて対応可能な機関に割り振り
- ✓ 県内機関で対応が難しい場合は、産総研、政投銀等の外部機関と連携して対応

【事業のイメージ】

➤ 四国全域



【連絡体制】

- ✓ 各地域経済牽引支援機関が役割に応じて事業者からの相談を受付
- ✓ 支援機関で対応できない部分は代表機関(STEP)に情報が持ち込まれる
- ✓ 代表機関(STEP)が連携する支援機関や域外の関係機関等に繋ぎ解決策を探る
- ✓ 必要に応じてメーリングリストを作成するなど、支援機関同士がタイムリーに情報共有や意見交換を行う

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・**地域未来牽引企業（P.30～）**

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

地域未来牽引企業の選定

- 経済産業省では、地域経済活性化のため、地域未来投資促進法（平成29年7月31日施行）を活用し、今後の地域経済を牽引することが期待される事業への支援に力を入れているところ。
- こうした中、支援対象となる企業を幅広く発掘するため、①帝国データバンクによる企業情報のビッグデータの活用、②自治体や商工団体、金融機関等の関係者からの推薦により、「地域未来牽引企業」を2148社選定し、平成29年12月22日に公表した。

選定の主な目的

- 選定された企業に、自らのポテンシャルを知っていただき、地域未来投資促進法の活用等により、今後の地域を牽引する事業に積極的に取り組んでいただけるような動機付けとなること。
- 自治体に、地域未来投資促進法等で支援する企業の発掘の際の参考にしていただくとともに、選定された企業に対し関連支援策の活用を促すこと。
- 地域の産学官金の関係者に、地域経済の成長の核となる企業をご認識いただき、活発な協力・連携等の自立的な取組を促すこと。

地域未来牽引企業の選定方法

- 地域での多様な取組を行う事業者を適切に選定できるよう、それぞれ複眼的な視座を組み合わせて選定。
- データによる選定方法：地域経済への波及効果が分かるビッグデータを活用し、①高い付加価値を創出し、②成長が見込まれる企業を選ぶこととし、③地域経済の取引の結節点の役割を担っている点も加味して選定。
- 推薦による選定方法：自治体や商工団体、金融機関等から推薦を受け、「事業の特徴」、「経営の特徴」、「地域貢献期待」等について評価を行い選定。

地域未来牽引企業への支援及び関連の動き

①地域経済を牽引する自覚と誇りをもって、より積極的に取り組むことを後押し

- 期待を認識して頂くため、「**地域未来牽引企業**」**選定証**を交付。
- ロゴマーク申請企業数：969社（5月31日時点）



地域未来牽引企業

②様々な主体が選定企業を把握し、徹底支援する環境を整備

- **関係省庁、地元自治体や各種支援機関（地域金融機関、商工団体、公設試等）**に対して、選定趣旨や選定企業への期待を周知し、支援を要請。

③様々な取組を支援する体制を構築

- 選定企業からの相談や問い合わせに一元的に即応するため各経済産業局にワンストップ相談窓口「**地域未来投資促進室**」を設置し、**都道府県別担当者である「地域未来コンシェルジュ」（全国71名）を配置。毎週のTV会議において、地域未来投資促進法関連施策について進捗の管理等を実施。**
- 選定証の授与式をはじめ、関係者による協働の契機とすべく「**地域未来牽引企業サミット**」を**4月14日会津若松市、7月21日熊本**市で開催。また、全国7ブロックで、選定企業が集まるシンポジウムを開催（4月21日 近畿ブロックのシンポジウムを和歌山県白浜市で開催）。
- 様々な支援施策や他の事業者の取組事例などを掲載した**メールマガジン**を隔週で配信中（送付件数：2,512宛先（5月25日時点））。
- 「**新輸出大国コンソーシアム**」に基づく海外展開支援や、**プロフェッショナル人材の採用支援**などの**関連施策を積極的に活用。**

④地域未来牽引企業関連の動き

- 就職支援サイトが、就職予定の高校生を対象に、**地域未来牽引企業を紹介する就職説明会**を全国で開催予定。選定企業にとって、**地元の優秀な若手人材を確保できること、反復して地域での認知度が向上する機会を得ること**となる。
- メガバンクが、**地域未来牽引企業向けの特別貸出ファンド**を創設。
地域未来牽引企業にアプローチし、新たな融資事例もあり。また、選定企業のニーズを踏まえて、コンサル会社を紹介。

地域未来牽引企業サミット in 会津若松 開催概要①

- 4/14に会津若松市において開催した「地域未来牽引企業サミット」は、地域未来牽引企業に選定された方々が集まる初めての機会。
- 選定企業に選定の趣旨と期待を示すとともに、①支援機関に周知、協力を要請することや、②選定企業間での交流を深め、今後の新たなビジネスの契機とすること目指して開催。また、会津地域の風評払拭の一助となることや魅力の発信に繋がるよう期待。

【第一部】 約1,000名

《プログラム概要》

- 開会挨拶（世耕大臣）
- 来賓祝辞（内堀福島県知事、室井会津若松市長）
- 基調講演（坂田一郎 選定に係る有識者委員会委員長）
- ロゴマークのご説明（田川欣哉 タクラム社社長）
- 選定証授与式
- 産業支援機関による施策説明
（商工中金、中小機構、産総研、JETRO）
- サミット参加企業と大臣との記念撮影

※エントランスに、観光ビューロ、産業支援機関のブースを設置。物販や施策資料を配布



会津風雅堂

[会場の様子]



[世耕大臣ご挨拶]



[選定証授与式]



[記念撮影]



[地元産品の物産展]



地域未来牽引企業サミット in 会津若松 開催概要②

【第二部】 249名（184社）

《プログラム概要》

※事前に第二部参加企業リスト（会社名、代表者名、業種、HPアドレス等）を送付。

※当日も顔写真付き名簿・座席表を配布。

- ・開会挨拶（世耕大臣）
- ・乾杯（室井会津若松市長）
- ・スライドを活用した参加企業紹介
- ・交流会（ファシリテーター役として経産局長等を配置、支援機関施策PR動画の放映、会津若松市等による郷土史、観光等の地元紹介や産業支援機関による施策紹介などのDVDを放映。）
- ・閉会挨拶（平木政務官）

【開催効果】

- 
- 1千人規模の参加者に、選定の趣旨と期待をしっかりとご理解いただけたこと。
 - 選定企業のみならず、産業支援機関とのトップレベルでの交流の機会ともなり、また、経産省としても選定企業の取組をしっかりと支援していくことをお伝えしたこと。

《参考》参加企業のお声など

- ✓ 交流会を通じて、「7番テーブルの会」が結成された。今後、自主的な意見交換会を開催していくことで、県境を越えた広域ネットワークの形成を模索することとなった。
- ✓ これまでにお付き合いの無かった様々な産業支援機関のトップの方々から直接に声をかけていただき、今後、具体的な相談に乗って頂けることとなった。

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

工場適地調査について

1. 概要

- 工場適地調査は、工場立地の適正化を図るため、**各地域での工場適地や立地条件等を、詳細・正確に調査**するもの。(工場立地法第2条に基づく調査)
- 調査結果を基にした「**工場立地調査簿**」を経産省ホームページ等で**公開**し、主なユーザーである、**工場立地を行う企業や企業誘致活動を行う自治体に、情報提供**。
- 従来の調査では、企業や自治体の最近のニーズに対応できておらず、十分に活用されていなかったこと、遊休産業用地の把握と活用を促進する必要があることから、**ユーザー視点で、調査項目や情報提供等の見直し**を検討。
- 平成29年12月の産構審(地域経済産業分科会 工場立地法検討委員会)での審議を経て、見直しを行った結果、**平成30年度から、下記の見直しを実行**。

見直しのポイント

①産業用地情報の捕捉率向上

- ・産業用地のストック情報として「**産業用地台帳**」を新たに整備し、活用。
- ・**調査対象を拡大**。現行の30,000㎡(3ha)以上(のまとまった用地)から、まずは9,000㎡(0.9ha)以上に。
- ・立地可能な用地として、遊休地の活用を促進すべく、**遊休産業用地の情報**をより多く収集・把握。

②利用者の利便性向上

- ・地図情報とも連携し、見て分かり易い**視覚情報(位置情報・土地形状等)**を提供。
- ・利用し易い**条件検索機能**を公表サイトに追加。タイムリーな情報提供環境を整備。RESASとの連携を検討。

③調査内容の見直し

- ・最近の企業立地動向や自治体の企業誘致活動の現状を踏まえ、**調査項目を必要な範囲に見直し**。
- ・最近の企業ニーズ等を踏まえ、「**工場適地の選定基準**」を見直し(経済性評価基準の削除等)。

2. 産業用地情報の捕捉率の向上

①現況 現在の工場適地調査では工場立地可能な用地約1.6万haを把握

全国の工業用地およそ17万ha～

工場立地調査簿 約1.6万ha ※2

使用中用地 15万ha ※1

跡地

未分譲用地

遊休地

【凡例】

適地調査で把握している工場立地可能な用地

【補足事項】

※1 工業用地として使用中の面積15万haは、国土利用計画に掲載の平成27年の数値。

これは、工業統計調査を基に算出した従業員30人以上の事業所の敷地面積(約14万ha)と製造品出荷額等を基に国土交通省が独自に推計した従業員10人以上29人以下の事業所の敷地面積(約1万ha)の合計数値。

※2 工場適地調査の立地未決定面積(約2.2万ha)から、現に原野・山林等である未造成地の合計面積(約0.6万ha)を除いた数値。

各種の用地情報を統合して「産業用地管理台帳」を整備し、より多くの全国の用地を把握

- ①工場適地調査
- ②産業用地ガイド((一財)日本立地センター発行)
- ③(独法)中小企業基盤整備機構の造成団地の情報
- ④国土数値情報(国土交通省)
- ⑤日本立地総覧(日本立地ニュース社発行)
- ⑥農村産業法に関する産業団地の情報 等

②見直し後 跡地を含め遊休地を的確に把握

産業用地管理台帳

工場立地調査簿として公表

【凡例】

産業用地管理台帳
工場立地調査簿

- ① 現在遊休化している産業用地は、積極的な情報収集を自治体に促し、捕捉率を高める。
- ② 自治体は把握しているが、工場適地調査や産業用地ガイドに掲載されていない工業団地の未分譲用地について、調査の実施要領や選定基準を見直し、捕捉率を高める。
- ③ 既存調査資料で捕捉できない中規模の工業団地や10ha未満の単独工業用地を、特定工場の届出(敷地面積9,000㎡以上)や日本立地総覧に掲載された企業立地リストを参考に、捕捉率を高める。

3. 利用者の利便性向上

地図上の位置情報や条件検索機能の追加等

- ①既存の地図情報等を活用し、**地図上に工場適地を表示**。
衛星写真による土地形状等の確認や、交通アクセスなどの時間距離の分析が可能。
- ②地図上のピンには、まず**当該用地の一次情報(所在地、譲渡価格、土地概況等)を表示**。
クリックして、更に詳細な情報まで閲覧可能。
- ③**条件検索機能**により、立地を検討する**企業の希望条件に合う用地を簡単に抽出**。
- ④工場適地の選定に関する考え方を反映して、**掲載データを随時更新できる仕組み**を構築。
経産省、都道府県、市町村が**タイムリーに情報提供できる環境**を整備。
- ⑤RESASとの連携を探るため、企業・自治体へのアンケート等により、**RESASの活用可能性を検討**。

The screenshot shows a web interface for searching industrial land. On the left, there is a search filter panel with the following options:

- 価格(円/m²): 15000円~20000円未満
- 区画面積(m²): 30000m²~40000m²未満
- I.Cからの距離: 1km~5km未満

Below the filters are several dropdown menus for additional criteria like '地下水', '特別高圧', '区画分割', 'リース', 'エリア', '市町村名', '業種', '最寄り高速道路', '東京からの距離', and '名古屋からの距離'. A search button is at the bottom of the panel.

The main area is a satellite map of a region in Nagano Prefecture, showing several red location pins. A pop-up window for a specific pin displays the following information:

- 地方事務所: 上伊那
- No: 4-21
- 所在地: 伊那市美嵩7833-3
- 敷地面積: 8,910.00m²
- 詳細: PDF

Four orange callout boxes highlight key features:

- 「地図上にピンを表示」 (Display pins on the map)
- 「周辺の用地も一目で確認可能」 (Surrounding land can be confirmed at a glance)
- 「条件検索機能により企業の希望条件に合う用地を簡単に抽出」 (Easily extract land meeting company preferences using search functions)
- 「まず一次情報を表示」 (First, display primary information)

An inset image in the bottom right shows a zoomed-in view of a specific plot, with a callout box stating: 「土地形状等が把握可能」 (Land shape etc. can be grasped).

公表ウェブサイトのイメージ

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

工業用水道事業について

1. 概要

- 工業用水道事業は、工業団地等で**自治体等が企業に工業用水を供給する公営事業(独立採算制)**。
工業用水道は、**地域の産業振興に必要な産業インフラ**。
自治体等を事業者として、全国で153の事業者が242の事業を運営。
※自治体以外の事業者は、埼玉県の株式会社である久喜菖蒲工業団地管理センターのみ。
工業用水道事業法に基づき事業を管理。地方公共団体は届出制、民間事業者は許可制。
- 経産省は、昭和31年度以降、
 - ①地下水取水による**地盤沈下対策のための代替水源**として
 - ②**工業団地等整備に伴う産業インフラ**として
工業用水道の整備(浄水場・管路等の新築・改築等)を補助金で支援(補助率は現在、主に22.5%)。
工業用水の**豊富・低廉な供給**により、工業の健全な発達を図るもの。

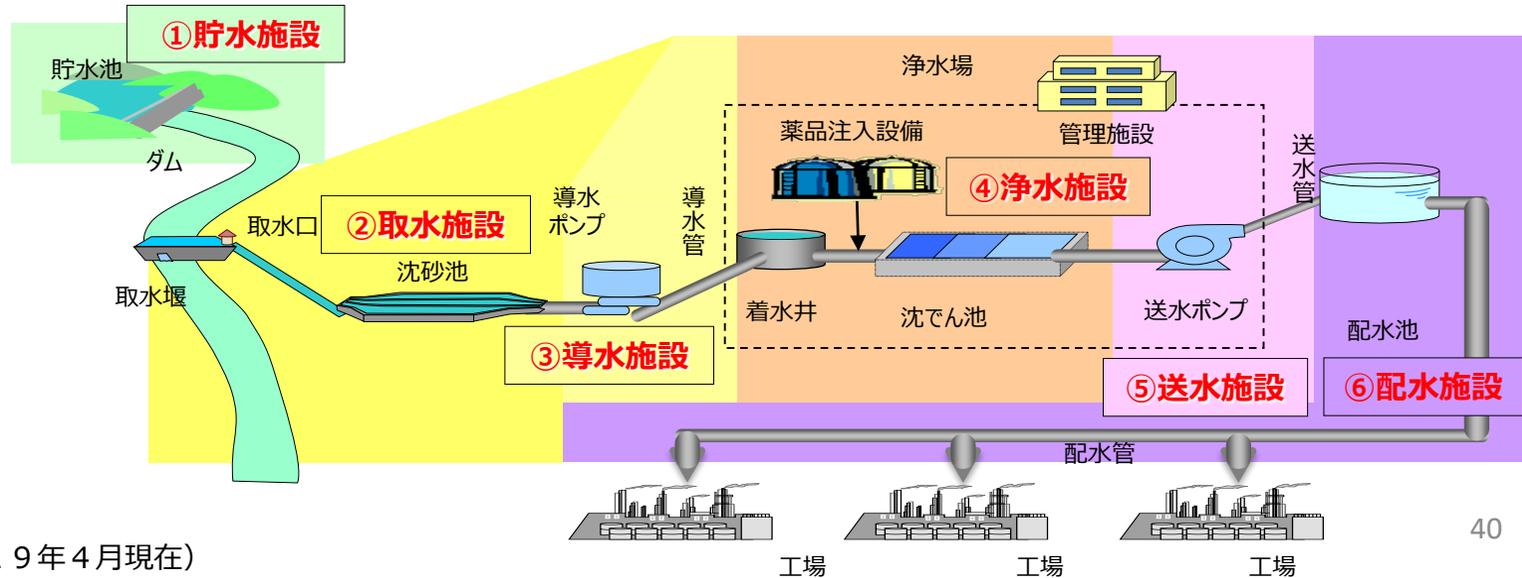
事業者の内訳

地方公共団体	152
都道府県	40
市町村	103
企業団	9
株式会社	1
計	153

給水能力・給水先数

給水能力 (千m ³ /日)	21,486
給水先数	6,102

主な工業用水道施設

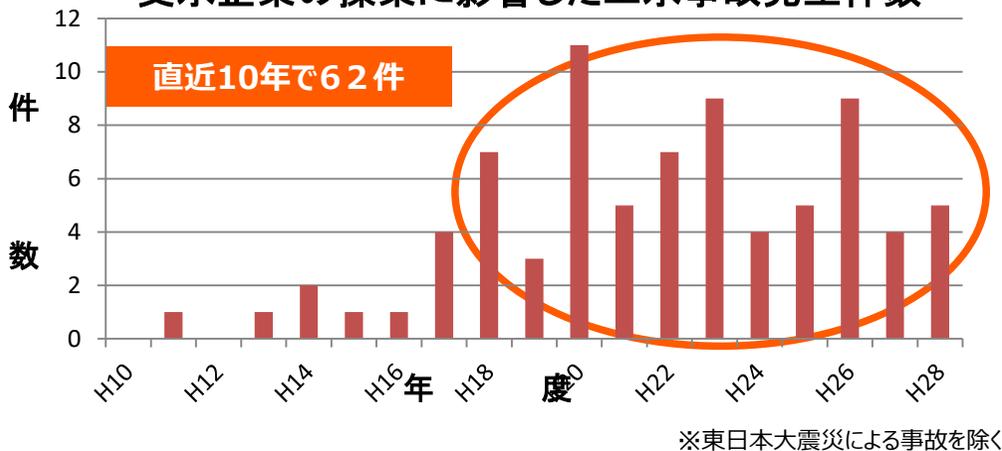


(注)上記のともに経済産業省調べ(平成29年4月現在)

2. 現状と課題

- 産業構造変化、水の使用合理化で、**工業用水需要が減少**。工業用水道の新規建設も大幅に減少。需要減・料金収入源により悪化する**事業経営の改善**が必要に。
- 高度経済成長期に整備され、**老朽化した施設の更新**の必要が年々増大(漏水等の事故も急増)。大規模地震に対応した**耐震対策**も必要。**施設の計画的な整備が必要に**。
- これに対応すべく、平成26年5月の産構審(地域経済産業分科会 工業用水道政策小委員会)で、**補助方針の変更**を決定し、翌年度以降実施。**施設更新・耐震化計画の策定は着実に推進**。
 ※①補助対象の改築事業限定、②料金の上限設定廃止、③更新計画内容等の審査による単年度支援。
- 事業経営の改善や施設更新の促進のため、**コンセッション方式の導入促進等を推進**。

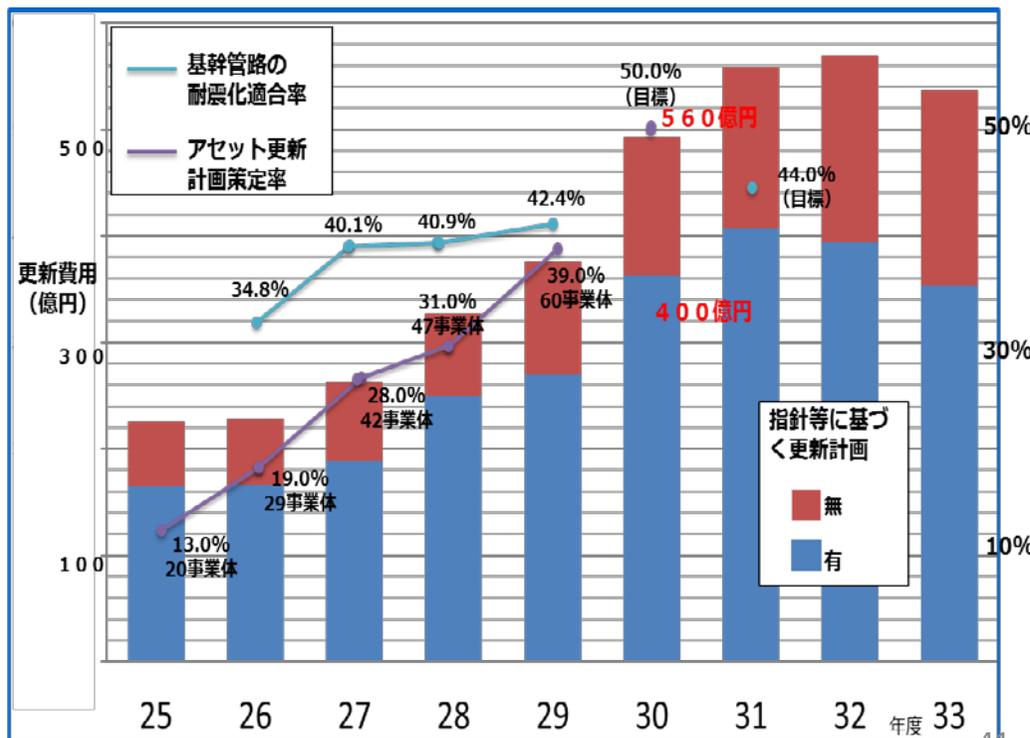
受水企業の操業に影響した工水事故発生件数



老朽化による事故の例



工業用水道施設の今後の更新需要



3. コンセッション方式の導入

○**公共施設等運営権方式(コンセッション方式)**は、**公共施設等の運営に民間の経営原理を導入**することで、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするもの。

※コンセッション方式

PFI法に基づき、利用料金の徴収を行う公共施設等について、地方公共団体等の公共主体が、施設の所有権を有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

水道・下水道の分野では、具体的な導入の取組を推進中。工業用水道分野で、その導入を具体的に進めている事業者は、現状、上水・下水道・工業用水の一体型で取り組む宮城県のみ(平成32年度導入予定)。

○コンセッション方式の導入には、**自治体や民間企業の知識・ノウハウの乏しさに起因する課題**が多い。**自治体に案件形成を促す**には、個別の自治体の状況に合わせ、**短期間で集中的に支援する必要**あり。

○このため、**工業用水道分野で、今後3年間(平成30～32年度)で3件の案件形成を目標**に、**コンセッション方式の導入促進に向けた環境整備**を行う方向で検討中。

※平成30年度予算で1.2億円の調査事業を実施。

目標達成に向けたイメージ

	29FY	30FY	31FY	32FY	目標
経産省の支援措置	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> 導入可能性調査(自治体側での基本構想や基本計画の検討を支援) </div>				3件のコンセッション方式導入事業の具体化
	<div style="border: 1px dashed red; padding: 5px;"> 資産調査(デューデリジエンス)等調査 (民間事業者側の事業実施リスクの評価に基づく検討等を支援) </div>				

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

被災地復興について

1. 被災地域の現状

- 被災地域(福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県の地域)の**事業所数・従業員数**は、被災前の水準には未だ戻っておらず、その点では復興は道半ば。
- 岩手県、宮城県**では、土地区画整理事業(土地の嵩上げや造成等)が未だ終わらず継続中のため、**企業が立地できるまでに引き続き期間を要する地域あり**。

<被災地域の従業員数の推移>

経済センサス調査に基づく平成26年と被災前の平成21年との比較では、

- 福島県12市町村は▲46.9%、福島県全体では▲8.0%
- 岩手県は▲6.2%、宮城県は▲5.7%

津波浸水地域の中でも、**岩手県・宮城県石巻市以北**では、**土地の嵩上げや造成等に期間を要し、事業の着手・終了の時期が遅れている**ケースが多い。

<被災地域の従業員数の推移>

	事業所数					従業員数				
	21年	24年	21年比	26年	21年比	21年	24年	21年比	26年	21年比
福島県	98,596	73,626	▲ 25.3	87,931	▲ 10.8	872,919	782,816	▲ 10.3	803,372	▲ 8.0
12市町村※1	10,017	4,717	▲ 52.9	5,282	▲ 47.3	83,338	38,807	▲ 53.4	44,252	▲ 46.9
3市町村	17,625	16,109	▲ 8.6	16,497	▲ 6.4	162,088	151,378	▲ 6.6	155,353	▲ 4.2
いわき市	15,390	14,090	▲ 8.4	14,477	▲ 5.9	143,057	134,457	▲ 6.0	137,415	▲ 3.9
相馬市	1,892	1,744	▲ 7.8	1,745	▲ 7.8	16,306	14,492	▲ 11.1	15,354	▲ 5.8
新地町	343	275	▲ 19.8	275	▲ 19.8	2,725	2,429	▲ 10.9	2,584	▲ 5.2
他市町村	70,954	52,800	▲ 25.6	66,152	▲ 6.8	627,493	592,631	▲ 5.6	603,767	▲ 3.8
青森県※2	15,559	14,392	▲ 7.5	14,636	▲ 5.9	138,091	130,309	▲ 5.6	133,165	▲ 3.6
岩手県※2	14,589	10,746	▲ 26.3	11,886	▲ 18.5	96,014	78,410	▲ 18.3	90,053	▲ 6.2
宮城県※2	52,283	41,428	▲ 20.8	45,593	▲ 12.8	475,976	418,268	▲ 12.1	448,674	▲ 5.7
茨城県※2	42,751	39,292	▲ 8.1	39,919	▲ 6.6	471,489	447,917	▲ 5.0	445,245	▲ 5.6
全国	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	5,541,634	▲ 10.6	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	57,427,704	▲ 1.7

<主な土地区画整理事業の終了時期>

岩手県

市町村名	地区数	終了予定時期
宮古市	1地区	～30年度
山田町	3地区	～31年度
大槌町	1地区	～30年度
釜石市	2地区	～30年度
大船渡市	1地区	～30年度
陸前高田市	2地区	～32年度

宮城県

市町村名	地区数	終了予定時期
気仙沼市	3地区	～32年度
女川町	1地区	～30年度
南三陸町	1地区	～30年度
石巻市	10地区	～32年度
名取市	2地区	～31年度

※1 以下の市町村は、調査実施時点で、市町村の一部が警戒区域又は計画的避難区域に該当したため、調査の対象外。

平成24年：檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江村、葛尾村、飯館村
 平成26年：大熊町、双葉町、葛尾村
 ※2 青森県、岩手県、宮城県、茨城県は、津波補助金対象エリアの合計
 (資料) 平成21年経済センサス-基礎調査(確報)、平成24年経済センサス-活動調査(確報)
 平成26年経済センサス-基礎調査(確報)

2. 被災地域への企業立地補助金による支援

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金 (総額 2,090億円)

地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課
03-3501-1677
福島復興推進グループ 福島新産業・雇用創出推進室
03-3501-8574
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

補助事業の概要

目的・概要

- 東日本大震災により被害を受けた津波浸水地域(青森県、岩手県、宮城県、茨城県)及び福島県全域(避難指示区域等※を除く)を対象に、**工場等の新增設**を行う企業を支援し、**雇用の創出**を通じて地域経済の活性化を図る。
※当該地域は「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で対応。
- 加えて、津波により被害を受けた地域(岩手県、宮城県、福島県)を対象に、**民間事業者等**が整備する**商業施設(共同施設)**を支援し、**商業の回復**を図る。

【対象施設】工場(製造業)、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設(一部地域)等

【対象経費】初期の工場立地経費
(用地の取得、建屋の建設から生産設備の設置まで)
商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費

【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など

【補助上限額】工場等 (製造業等立地支援事業) 原則 30億円
商業施設(商業施設等整備支援事業) 原則 5億円

【実施期間】交付申請期限: 30年度末まで、事業完了期限: 32年度末

補助実績 (交付決定件数)

(平成30年4月末時点)

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
交付決定件数	19	31	105	167	35	357

補助スキーム



対象地域・補助率

I 製造業等立地支援事業

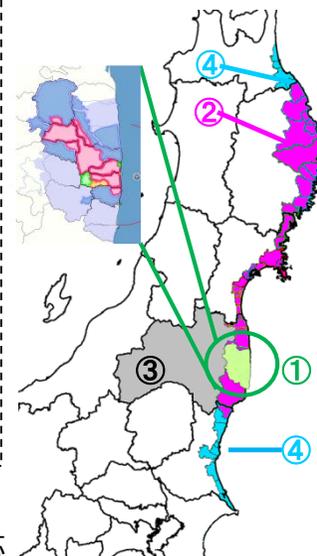
1. 津波浸水地域

- ②津波で甚大な被害を受けた市町村
(避難指示区域等を除く)
大企業1/3~1/8、中小企業1/2~1/6
- ④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村
大企業1/5~1/10、中小企業1/4~1/10

2. 原子力災害被災地域

- ③福島県
(避難指示区域等及び津波で甚大な被害を受けた市町村を除く。)
大企業1/4~1/8、中小企業1/3~1/8

※①の避難指示区域等は、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で対応



II 商業施設等整備支援事業

津波浸水地域

- ②津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小企業 3/4以内
非被災中小企業 2/3以内
その他 1/2以内

※①の避難指示区域等は、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」で対応



目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

中心市街地活性化について

1. 概要

- 全国的に、地域の中心市街地で、**商機能の衰退や空き店舗・未利用地の増加が進展**。
- このため、中心市街地を**経済活力の向上と都市機能の増進(産業政策と都市政策のかけあわせ効果)**をもって活性化する「**中心市街地活性化法**」の下で、意欲的な取組を行う市町村に対して、関係省庁が連携して政府全体で重点支援するスキームを確立。
- 経済産業省では、**商業・サービス業等を活性化して「賑わい」を創出し、経済活力の向上**を図る各種施策を展開。

2. 現状と課題

- 「**中心市街地活性化法**」に基づき、基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を受け、中心市街地の活性化に**取り組む市町村は、これまで142市2町**。[平成30年4月時点]
- 活性化には、**まちづくりを推進する主体が地域の様々な関係者**と調整しながら、まちづくりに効果的な事業を自立的に推進することが不可欠。
【主 体】まちづくり会社、タウンマネージャー等
【関係者】土地利用に伴う地権者・施設所有者・テナント等事業者等
- しかしながら、①**利害調整が困難で、商業・サービス業等の事業や土地利用等の新陳代謝が十分には進まない**、②**推進主体での体制、資金、人材、ノウハウが不十分であるため、効果的な事業の推進を十分には果たせていない**とのケースが多い。
→**エリアマネジメントの強化、事業活動の場の確保、事業活動の活性化が課題**。

3. 目指すべき姿

- 中心市街地で**人が定着する魅力的な生活環境(居住・生活の場、働く場)**が整備され、**経済活力が向上**。その効果が地域全体に波及し、地域全体の経済の活性化を通じて、**持続可能な地域**を確立。

(参考1) 基本計画が総理認定を受けた自治体

142市2町 [平成30年4月時点]

- ◎ 計画認定市
- 二期計画認定市
- 三期計画認定市
- 計画終了市



(参考2) 中心市街地活性化政策の変遷

平成10年 中心市街地活性化法を創設 ◆まちづくり三法(中活法、大店立地法、改正都市計画法)を整備

- 【支援対象】 市街地整備改善、商業活性化事業
- 【スキーム】 市町村が基本計画を作成・公表、関係省庁で支援(690市町村が作成)

平成18年 中心市街地活性化法を改正

- 【支援対象】 都市福利施設整備、まちなか居住推進を追加(拡充)
- 【スキーム】 基本計画の**総理認定制度**を導入(選択と集中で重点支援化)
- 【支援措置】 **大店立地法の特例**を追加(大規模小売店舗の出店手続を実質撤廃)
大規模店舗の準工業地域での立地制限(自治体規制)を認定要件に(規制強化)

平成26年 中心市街地活性化法を改正

- 【支援対象】 **認定要件を緩和**(小規模人口の都市にも裾野拡大)
経産大臣認定の民間プロジェクトに重点支援

- 背景
- ・ 高速道路の整備
モータリゼーションの進展
 - ・ 日米構造協議
大型小売店立地規制緩和
 - ・ 人口減少・高齢化の進展
・ ライフスタイルの変化
・ 大型店の立地が加速
 - ・ 商店街の衰退
が進展
 - ・ インターネット通販の拡大
・ 郊外への住宅地の拡散
・ 中心地への交通ネットワークが不十分
民間投資の不足、空き家・空き店舗の増加



中心市街地 活性化政策	● 旧大店法の商業調整による地域商店街の保護	● 中活法を制定 市街地整備と商業活性化を一体的に推進	● 支援地域の選択と集中 総理認定を受けた市町村の計画に各省支援施策を重点投下	● 意欲ある地域の民間投資喚起 住民・自治体の強いコミットメントある波及効果の高い民間事業を集中支援
	● 各種の商店街振興施策	● 大店立地規制の緩和 商業調整による大店立地規制を廃止	● 大店立地規制の強化 郊外での1万㎡超の大店立地を原則規制	● コンパクトシティ化の強化 商機能を含む都市機能や居住の誘導区域を設定、域外の立地届出
商店街政策	● 地域商店街活性化法の制定 商店街を地域コミュニティの担い手として位置付け、一体で活性化			

(参考3) 経産省による主な支援内容

1. まちなか機能集約支援(地域・まちなか商業活性化支援事業) 平成30年度予算 5億円

◆コンパクトシティ化に取り組む「まち」での、周辺地域の経済活力を向上させる波及効果の高い民間プロジェクト(商業施設等の整備)を支援。

- ① **調査事業**：地域の個性や生活者ニーズを把握し、まちの魅力を高める方策を探るための**調査・分析**に対して補助。
- ② **施設整備事業**：中心市街地活性化に効果ある事業で、中活基本計画に基づく**施設整備事業**に対して補助。
- ③ **専門人材活用支援事業**：まちづくり・商業・都市計画等に関し、専門的な知見を有する**タウンマネージャー等の招聘**に対して補助。

2. 税制優遇

・経産大臣認定の波及効果の高い民間プロジェクト(S特)に対する**土地・建物の所有権の保存及び移転登記の際の登録免許税を1/2に減免**。

3. 低利融資

・総理認定の基本計画のエリア内での**小売・サービス業者等**に、日本政策金融公庫から**低利融資(特利3)**。

4. タウンマネージャー研修(中小企業等支援人材育成事業) 平成30年度予算 0.95億円

◆空き店舗対策・合意形成手法等の専門知識の研修等を民間団体等が実施し、まちづくりの専門人材を育成。

①人材育成研修(座学型/実地型)

- ・座学研修：必要な**専門知識**(特例、会計、統計等)を学び、ハード・ソフト事業の**企画立案、プロジェクトマネジメント**等ができる能力を身につける。
- ・実地研修：先行事例地域の専門家(地元の方)の指導による**OJT**を通じて、関係者同士の調整方法や現場の仕事の進め方等を**実践的に学ぶ**。

② **シンポジウム**：まちづくり関係者で、取組を紹介・議論し合い、まちづくりの手法を学び、ネットワークを構築するシンポジウムを開催。

③ **「街元気」ホームページ**：まちづくりに関する情報を提供(先進事例、統計情報、研修開催情報等をウェブサイトに掲載)。



(参考4) 中心市街地活性化の事例

静岡県藤枝市(人口15万人)

【基本計画】<第1期>H21.4-H25.3 <第2期>H25.4-H30.3 <第3期>H30.4-H35.3

	H18	H23	H27
歩行者通行量	6.7千人	→ 8.7千人	→ 9.5千人
宿泊者数	4.1万人	→ 12.2万人	→ 16.0万人
居住人口	9千人	→ 9.7千人	→ 10.5千人

<当初>

- 周辺都市での大型ショッピングセンターの立地、ロードサイド店の進出が相次ぎ、**消費者が郊外流出**。**商店街**では、高齢化・後継者不足等で、**空き店舗が増加**、空洞化が進展。

<取組と成果>

- 商業環境の抜本的改善のため、**まちなか居住主体のまちづくり**を進め、**映画館・フィットネスクラブ**等の「**時間消費型**」の**商業集積**を推進。
→**歩行者通行量・滞在時間増加に成功**。
- 藤枝駅南エリアを、**大店立地法特例区域に指定**。
→**まちなかに商業施設を立地しやすい環境を整備**。
- 経産大臣認定の民間プロジェクト**(特定民間中心市街地経済活力向上事業計画認定事業)により、**潜在需要があった結婚式場、宴会場、大会議場をもつホテルを整備**。
ソフト事業(全国規模のスポーツ大会誘致等)も実施。
→**宿泊者数が大幅に増加**。
マンション建設と居住人口も増加し、地価も上昇。



(参考5) 中心市街地活性化の事例

宮崎県日南市(人口5万人)

【基本計画 H24.12-H29.3

<取組と成果>

○商店街でのテナントミックスをサポートする**マネージャーを全国公募で選抜採用**。

○中心市街地の商店街を**若者が挑戦できる場**とし、官民連携の下、**起業・創業や住民主体の活動を支援**。

・**空き地・空き店舗**を、幅広い世代(高齢者、子育て世代、子ども等)が**交流**できるコミュニティ施設と飲食・物販店舗からなる「**多世代交流モール**」として整備し、**若者の出店・創業**を支援。

・「事業をやってみたい人」を見つけ出し、開業まで(事業計画作成、資金調達、不動産交渉等)、開業後と支援する

「**起業家支援**」的テナントミックスで、

◆10坪の小さな**飲食店**が並ぶ「あぶらつ食堂」(6店舗)

◆コンテナを利用した**物販店等**「ABURATSU GARDEN」(6店舗)が開店。

○宮崎県の企業誘致担当、日南市採用のマーケティング専門官と連携し、**IT企業のサテライトオフィス等**も誘致(8社)。

→これらの取組により、

新規出店は28件、うち**独立起業**は11件(H29.3時点)。
年代は30~40代の若者。

(株)油津応援団専務取締役
(元テナントミックスサポートマネージャー)
木藤 亮太



日南市
中活エリア認定区域



コンテナを利用した物販店等
ABURATSU GARDEN



多世代交流モール



様々な業態の事業者と、多世代の住民をまちなかにとりこみ、活性化を推進

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

地方拠点強化税制 平成30年度改正

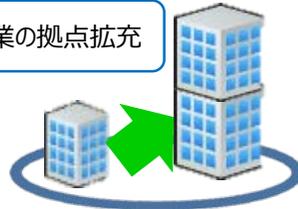
適用期限：平成31年度まで

※下線部分を改正

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも**支援措置を深堀り**

東京一極集中の是正
地方移転の促進



東京23区

地域再生法に基づく地域再生計画（都道府県作成→国認定）

支援対象外地域：東京圏・中部圏・近畿圏の既成市街地等

支援対象外地域：東京圏の既成市街地等

地域再生法に基づく地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（事業者作成→知事認定）

※従業員増加数に関する計画認定要件等を緩和

平成30年3月末までに知事認定を受けた整備計画：218件、雇用創出人数：10193人
拡充型事業：199件、9754人
移転型事業：19件、439人

地方拠点強化税制

オフィス減税

建物の取得価額に対し**税額控除4%又は特別償却15%**

建物の取得価額に対し**税額控除7%又は特別償却25%**

雇用促進税制 ※雇用者増加数に関する税制適用要件等を緩和

増加雇用者1人当たり**最大60万円を税額控除**

増加雇用者1人当たり**最大90万円***を税額控除
*近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合は最大80万円

目 次

1. 地域経済の現状（P. 3～）

2. 地域経済産業政策

① 地域中核企業支援施策

- ・地域中核企業創出・支援事業（P.13～）
- ・地域未来投資促進法（P.21～）
- ・地域未来牽引企業（P.30～）

② 産業インフラ

- ・工場適地調査（P.36～）
- ・工業用水道事業（P.40～）

③ 被災地復興（P.44～）

④ まちづくり（中心市街地活性化）（P.47～）

⑤ 地方拠点強化税制（P.54～）

⑥ RESAS（P.56～）

RESAS（リーサス：地域経済分析システム）の概要

概要・目的

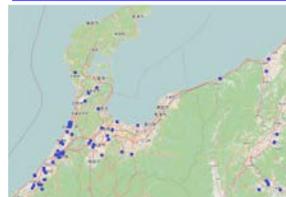
- 地方創生・3本の柱の「情報支援」として、2015年4月より提供開始。
- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた施策の検討**とその実行が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（人口動態、産業の強み、人の流れ 等）を収集し、かつ、わかりやすく「**見える化（可視化）**」するシステムを構築することで、真に効果的な**施策の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

①人口マップ



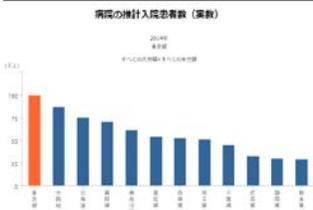
人口推計・推移、人口ピラミッド、転入転出などが地域ごとに比較しながら把握可能に

④企業活動マップ



地域の創業比率や黒字赤字企業比率が把握可能に
地域の特許や補助金採択企業の分布が把握可能に

⑦雇用/医療・福祉マップ



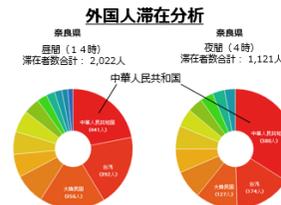
地域の雇用や、医療・介護を需要面や供給面から把握可能に

②地域経済循環マップ



自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出が把握可能に

⑤観光マップ



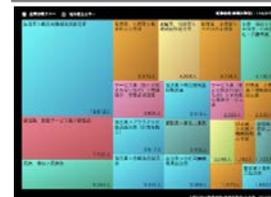
国籍別の外国人の滞在状況などのインバウンド動向や、宿泊者の動向などが把握可能に

⑧地方財政マップ



各自治体の財政状況が比較可能に

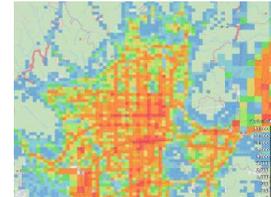
③産業構造マップ



売上や雇用で地域を支える産業が把握可能に

地域の製造業、卸売・小売業、農林水産業の構造が把握可能に

⑥まちづくりマップ



人がどこに多く集まるのか、いつ集まっているのかが把握可能に

事業所の立地動向や不動産取引の状況などまちづくりの検討材料が取得可能に

地域経済分析システム (RESAS) マップ一覧【81メニュー】

1. 人口マップ

- 1-1. 人口構成
- 1-2. 人口増減
- 1-3. 人口の自然増減
- 1-4. 人口の社会増減
- 1-5. 新卒者就職・進学
- 1-6. 将来人口推計
- 1-7. 人口メッシュ
- 1-8. 将来人口メッシュ

2. 地域経済循環マップ

- 2-1. 地域経済循環図
- 2-2. 生産分析
- 2-3. 分配分析
- 2-4. 支出分析
- 2-5. 労働生産性等の動向分析

3. 産業構造マップ

<全産業>

- 3-1-1. 全産業の構造 (一部※)
- 3-1-2. 稼働力分析
- 3-1-3. 企業数
- 3-1-4. 事業所数
- 3-1-5. 従業者数 (事業所単位)
- 3-1-6. 付加価値額 (企業単位)
- 3-1-7. 労働生産性 (企業単位)

<製造業>

- 3-2-1. 製造業の構造
- 3-2-2. 製造業の比較
- 3-2-3. 製造品出荷額等

<小売・卸売業 (消費) >

- 3-3-1. 商業の構造
- 3-3-2. 商業の比較
- 3-3-3. 年間商品販売額
- 3-3-4. 消費の傾向 (POSデータ)
- 3-3-5. From-to分析 (POSデータ)

<農業>

- 3-4-1. 農業の構造
- 3-4-2. 農業産出額
- 3-4-3. 農地分析
- 3-4-4. 農業者分析

<林業>

- 3-5-1. 林業総収入
- 3-5-2. 山林分析
- 3-5-3. 林業者分析

<水産業>

- 3-6-1. 海面漁獲物等販売金額
- 3-6-2. 海面漁船・養殖面積等分析
- 3-6-3. 海面漁業者分析
- 3-6-4. 内水面漁獲物等販売金額
- 3-6-5. 内水面漁船・養殖面積等分析
- 3-6-6. 内水面漁業者分析

4. 企業活動マップ

<企業情報>

- 4-1-1. 産業間取引 (※)
- 4-1-2. 企業間取引 (※)
- 4-1-3. 表彰・補助金採択
- 4-1-4. 創業比率
- 4-1-5. 経営者平均年齢 (※)
- 4-1-6. 黒字赤字企業比率
- 4-1-7. 中小・小規模企業財務比較

<海外取引>

- 4-2-1. 海外への企業進出動向
- 4-2-2. 輸出入取引
- 4-2-3. 企業の海外取引額分析

<研究開発>

- 4-3-1. 研究開発費の比較
- 4-3-2. 特許分布図

(※) : 限定メニュー

5. 観光マップ

<国内>

- 5-1-1. 目的地分析
- 5-1-2. From-to分析 (宿泊者)
- 5-1-3. 宿泊施設

<外国人>

- 5-2-1. 外国人訪問分析
- 5-2-2. 外国人滞在分析
- 5-2-3. 外国人メッシュ
- 5-2-4. 外国人入出国空港分析
- 5-2-5. 外国人移動相関分析
- 5-2-6. 外国人消費の比較 (クレジットカード)
- 5-2-7. 外国人消費の構造 (クレジットカード)
- 5-2-8. 外国人消費の比較 (免税取引)
- 5-2-9. 外国人消費の構造 (免税取引)

6. まちづくりマップ

- 6-1. From-to分析 (滞在人口)
- 6-2. 滞在人口率
- 6-3. 通勤通学人口
- 6-4. 流動人口メッシュ
- 6-5. 事業所立地動向
- 6-6. 施設周辺人口
- 6-7. 不動産取引

7. 雇用/医療・福祉マップ

- 7-1. 一人当たり賃金
- 7-2. 有効求人倍率
- 7-3. 求人・求職者
- 7-4. 医療需給
- 7-5. 介護需給

8. 地方財政マップ

- 8-1. 自治体財政状況の比較
- 8-2. 一人当たり地方税
- 8-3. 一人当たり市町村民税法人分
- 8-4. 一人当たり固定資産税

地方経済産業局における取組、地域への再周知の予定

○地方経済産業局における取組

・出前講座等による地方自治体サポート

平成28年度から、各局にRESAS調査員を配置。29年度は年間約268回の出張研修（出前講座）等により自治体のRESAS活用を支援。

※研修だけではなく、伴走型の継続的な分析・検討サポートや、地方自治体との「政策立案ワークショップ」も実施。

・経産局ホームページにおけるRESAS情報サイトの整備

各経済産業局のホームページに、RESAS関連情報のページを整備。地方自治体に加え、地域金融機関、商工団体、地方議会議員等からの相談にも応じる旨明記。

・RESAS活用等の優良事例のPR（順次実施）※下表参照

RESASを活用する地方自治体等について、HPにおける事例紹介、経産局長による出張や表彰を行い、地元紙などを通じて、地方創生に関わる様々な組織の目にも触れるよう、地元でPR。

PR策		対応例
①事例集	RESASで分析した先進事例の概要をまとめ、ホームページにて公開。	関東局：自治体の先進事例をまとめた事例集を作成、プレスリリース。日経新聞（地方版）に掲載。
②プレス対応	地元プレスに対し、取組事例紹介など、PRを実施。	北海道局：局・北洋銀行・伊達信用金庫の3機関が連携して共同分析した「洞爺湖周辺地域における観光産業の稼ぐ力分析事例」について、地元新聞記者等への個別レクを行い、道内テレビ2社がニュースで報道、新聞4紙にも掲載。
③局長対応 －出張 －表彰 －コンテスト	出張：先進事例を局長出張案件として発表・PRを実施。	関東局：RESAS分析事例をピックアップし、局長の定例記者会見及び地域別プレス懇談会にて発表。
	表彰：局長より施策功労者感謝状を授与。	近畿局：RESASの普及促進・活用等に貢献した事例に対して授与。 ※平成29年度は滋賀銀行 取締役頭取 高橋 祥二郎 氏に贈呈。
	コンテスト：コンテストを実施し政策提案をPR。	沖縄局：県内での政策コンテストを実施予定。RESASを使った政策提案について、経済産業部長または局長が出席し地元紙へPR。

○地域へのRESASの再周知

RESAS活用の入門編資料を作成。地方自治体・地方議会に配布し、RESASを改めて周知。

RESAS普及関連イベントの実績

地方自治体との政策立案ワークショップ

- 産業・観光等の有識者を派遣し、RESASを活用した政策立案等を議論。
- 平成29年度は7地域で実施。

長野県塩尻市、岐阜県山県市、岩手県北上市、北海道伊達市・壮瞥町・洞爺湖町・豊浦町、滋賀県湖南市・和歌山県橋本市・福井県永平寺町・奈良県王寺町、福岡県大川市、愛媛県四国中央市

(ワークショップ結果の例)

- ・福岡県大川市では、市職員の他、市長、市議会議員、県職員等も参加。木工関連産業が地域を支える産業であることを確認しつつ、家具産業の強化に向けた政策を議論した。



福岡県大川市ワークショップ

地方創生☆政策アイデアコンテスト2017

- 平成29年12月16日に東京にて開催。当日287名が参加。
- 全国から975組の応募があり、高校生・中学生以下の部で福島大学附属小学校、大学生一般の部で香川大学地域連携学生委員会なえどこが地方創生担当大臣賞を受賞。

(当日アンケート結果)

- ・ファイナリストのプレゼンテーションについて、55%が「大変役立った」、38%が「役立った」と回答。



ファイナリスト発表の様子

第2回RESASアプリコンテスト

- 平成30年1月27日に東京にて開催。当日160名が参加。
- 全国から319件の応募があり、たましん地域経済研究所のTAMA DATA Visualizationが最優秀賞を受賞。

(当日アンケート結果)

- ・最終審査会&表彰式について、35%が「大変満足」、54%が「満足」と回答。



ファイナリスト等の集合写真

地方創生☆RESASフォーラム2017 in 関西

- 平成29年10月23日に大阪にて開催。当日267名が参加。
- 「成果につなげるRESAS・データ活用術」として、自治体等の取組の紹介とデータ分析活用の専門家を交えたRESAS活用についてのパネルディスカッションを行った。

(当日アンケート結果)

- ・RESASに対して、39%が「大変興味を持った」、57%が「興味を持った」と回答。



パネルディスカッションの様子

観光マップの一部データ・メニューの改善（平成30年3月から実施）

○「外国人訪問分析」について

- ・観光庁データについて、地方（運輸局のエリア）単位のデータを追加。
- ・一地方内で複数の都道府県を訪問した訪日外国人について、（各県訪問者数の単純合算ではなく）地方単位で集計した訪問者数データが利用可能となる。

● 追加した地方単位（運輸局）の画面



○「外国人入出国空港分析」及び「外国人移動相関分析」について

- ・RESASで利用可能なデータについて、国土交通省「FF-Data（訪日外国人流動データ）」を掲載。
- ・四半期・年単位で、データ調達コストを要することなく、継続的なデータ更新が可能となる。

※FF-Data：観光庁等の調査データを基に、訪日外国人の地域間流動を分析可能としたデータ。平成29年に初めて公表。

※ 上記は、九州経済連合会「観光振興に関する要望」（平成29年9月）も踏まえつつ、観光関連データの改善を行ったもの。

RESASの使い勝手の向上

RESASの地図上で、施設や住所を検索してピンで表示・保存することが可能に
⇒メッシュやその他複数マップを組み合わせることでより分析しやすくなった



地図やグラフを画像ファイルとしてダウンロードすることが可能に
(Google Chrome限定)
⇒資料作成がより簡単になった



自治体をまったく経済圏や近隣の広域地域など、頻繁に合算や比較をしたい複数の自治体をあらかじめ登録・保存しておくことが可能に
⇒合算データの閲覧がより簡単になった



マップやグラフ等の表示速度の改善のためのシステム改修を実施
⇒より快適に利用できるようになった